

予 算 決 算 委 員 会 総 務 く ら し 建 設 分 科 会 会 議 録	
開 会 日 閉 会 日	令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 1 時 05 分～午後 5 時 15 分
	令和 8 年 2 月 25 日（水）午前 9 時 30 分～午後 5 時 34 分
場 所	長久手市役所本庁舎 2 階 委員会室
出席 委員	会 長 伊藤真規子 副会長 おくだけんじ 会 員 木村さゆり 田崎あきひさ 冨田えいじ なかじま和代 山田けんたろう わたなべさつ子
欠 席 委 員	大島令子
会 議 事 件 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	総務部長 加藤英之 次長 嵯峨 剛 行政課長 山田美代子 課長補佐 山田菜美 庶務係長 佐藤雄亮 契約検査係長 水野高志 財政課長 井上隆雄 課長補佐（財政担当） 川本理絵 課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長 樋口展行 財政係長 中川暁敬 市民課長 北川考志 課長補佐 村瀬裕圭 市民係長 山崎沙知 税務課長 河瀬浩司 課長補佐 青山祐司 市民税係長 飼沼伸章 収納課長 南谷 学 課長補佐 小田 豊 暮らし文化部長 磯村和慶 次長（地域共生推進、観光商工、生涯学習担当） 高木昭信 次長（安心安全、環境担当）兼環境課長 近藤泰介 地域共生推進課長 熊谷美恵 地域共生係長 神谷将行 観光商工課長 名久井洋一 課長補佐 西本 拓 商工振興係長 高山達也 安心安全課長 久保田直也 課長補佐 山際裕行 防災官 大石武洋 交通防犯係長 加藤優作 防災消防係長 栗山徳明 環境課課長補佐 森 健一 ごみ減量推進係長 大谷 悠 環境保全係長 神藤貴司

	生涯学習課長 児玉 剛 課長補佐（文化財担当） 平岡優一 課長補佐（スポーツ担当）兼スポーツ係長 閑谷乙温 事業係長 黒野雅直 施設係長 近藤一英 文化財係長 浅見 景 建設部長 横地賢一 土木課長 朝井雅之 課長補佐 舘 正也 維持管理係長 加利部圭 都市計画課長 安井寛樹 都市計画係長 原田 晋 建築係長 日置桂敬 みどりの推進課長 吉田 学 課長補佐 水野広道 緑化推進係長 作石裕介 専門員 福岡隆也 下水道課長 丸山賢一 経営係長 有我 泰 工務係長 今井哲夫 会計管理者 水野敬久 会計課長 高崎祥一郎 会計係長 安部信一 議事課長 正林直己 監査委員事務局長 日比野裕行 主幹 遠藤健一 監査係長 児島 章 計 61 人
職務のため 出席した者 の職氏名	予算決算委員長 ささせ順子 議会事務局長 門前 健 議事係長 村瀬紗綾香
会 議 録	別紙のとおり

別紙

会長

開会宣言

議案審査

議案第 18 号令和 7 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計補正予算（第 3 号）

環境課長 議案第18号について説明

富田会員 墓所区画使用料807万1,000円が減額になった理由と、減った区画数はどのようなか。

課長補佐 減額はキャンセルによるものであり、区画数から算出したものではない。例年、申込後に 1 割程度がキャンセルされる。前年度も予算に対して900万円程度、歳入が少なかった。

富田会員 キャンセルの理由はどのようなか。

課長補佐 様々な理由があるが、親の代が自分たちのお墓を求めて申込みをし、その後市から納付書を送付した時点で、子の代とも話し合った結果、キャンセルするというケースが多い。

なかじま会員 お墓のニーズの変化等は感じられるか。

課長補佐 年々、お墓を求める方の減少は感じている。本市の墓地は樹木型合葬式墓所と芝生墓所で、新しい住民の方に向けて整備しているものであるが、若い世代ほどお墓の「土地」に執着がなく寺院等で納骨だけできるような施設もあるので、そういった供養の方法を望む方も増えてきているのが現状である。

環境課長 ニーズの変化については、財政計画を踏まえて将来的な売れ行きを精査していくことになる。今回の補正予算で減額になった使用料のキャンセル理由の多くは、課長補佐の説明のとおり家庭の事情等の不確定性の高いものなので把握が難しいが、アンテナを立てて検討していきたい。

わたなべ会員 折り込みチラシによる周知は毎年行っているか。

課長補佐 毎年、近隣市町を含めて新聞に折り込んでいる。広報やホームページ等を見て申込みに来られる方もいるが、折り込みチラシを見て来られる方が大半である。

わたなべ会員 何紙の新聞に折り込んだか。

課長補佐 中日新聞 1 紙である。

会長 質疑及び意見は以上で終了する。

議案第 12 号令和 8 年度長久手市卯塚墓園事業特別会計予算

環境課長 議案第12号について説明

なかじま会員 毎年 1 回、時期を決めて販売する方法が採られているが、令和 8 年度はどのように考えているか。

課長補佐 令和 8 年度も同じ方法での販売を考えている。9 月の 1 か月間募集をし、応募が少なければ11月から12月頃に追加募集をする。

なかじま会員 生前に墓地の購入を考える人ばかりではない。身内が亡くなってから墓地を整えようとする人もいるので、随時募集の枠もあった方が自然だと思うが、そのような考えはないか。

課長補佐 募集期間を定める方法と、随時募集の方法でどちらが募集が多いのか、見極めて検討したい。

なかじま会員 もし募集方法を増やしたり変更したりすることになると、条例改正は必要なさそうだが、要綱等を改正して移行していくのか。

環境課長 内部の規定改正が必要かどうかは確認の必要があるが、販売促進になることであれば前向きに変えていきたい。墓地の販売の際には市民から多くの意見をいただくが、なかじま会員からの意見のような声があれば、取り入れていきたいと考える。

田崎会員 令和 8 年度からの随時募集は行わないということか。

課長補佐 令和 8 年度は従来どおり期間を定めて募集する予定である。

田崎会員 随時募集を行わない理由は何か。

課長補佐 これまで随時募集を行ってこなかったのは、ある程度期間を絞った方が、限定的価値のようなものが付いて購買意欲が向上するのではないかという予測からである。ただ、ご意見のとおり需要の取りこぼしをしていることも考えられるので、慎重に検討していきたい。

田崎会員 使用料を確保するためには、ニーズがあるなら随時募集をして収入を上げた方がよい。期間限定のプレミアム感よりも、ニーズの取りこぼしの方に目を向ける段階だと思う。令和 8 年度にも早々に随時募集を始めるべきだと思うが、どうか。

課長補佐 現場との相談が必要である。令和 9 年度以降の募集についてはしっかりと検討していきたい。

環境課長 募集に係る事務について、これまで行ってこなかった方法を始めるには、事務所の人員等も含めて現実的かどうかという検討が必要である。令和 8 年度中に検討し、前向きに取り組みたい。

木村会員 卯塚墓園事業の地方債について、令和7年度末現在高が9億5,399

万円とあるが、予定どおり令和24年度に確実に償還できる見通し
か。

課長補佐 現状は計画どおり償還できているが、お墓に対するニーズの変
化により売上金が減少傾向にあるため、償還に充てる収入が不足
した場合は、基金を崩しながら対応していく。

木村会員 計画どおり償還が進まない場合のリスク対策は考えているか。

課長補佐 墓地の売上げだけでは償還が難しくなれば、別の方法で収入を
得る必要も出てくると思う。墓地として整備済みの土地は整備計
画の半分に留めており、今後の整備については保留の状態で、現
状は空き地である。例えばそこにソーラーパネルを設置し、売電
して一定の収入を見込めるようにするとか、「駐車場にする」「
土地を売却する」などいろいろな意見もいただいている。その時
の状況に応じて、しかるべき対応を考える。

わたなべ会員 会計年度任用職員報酬の617万8,000円は何人分か。

課長補佐 現状は3人で、うち事務員が2人、芝の整備等の作業員が1人
である。令和7年度に芝生墓所309区画を新設したため、令和8
年度からは作業員を1人増やす予定である。

田崎会員 墓地の売上げだけでは賄えないときが来たら、新たな収入を確
保しなければならないという説明があったが、これまでもそのよ
うな方針であったか。

課長補佐 これまでは墓地の売上げで償還できているため、新たな収入の
確保について検討したことはない。ただ、売上げが減少傾向にあ
ることから、今後は検討していく必要があると考えている。

環境課長 墓じまいなどが一般的になりつつある近年の社会的状況の変化
から、墓地以外の方法で収入を得ることについても検討を始めて
はいるが、法に基づいて墓地として設置された場所であるので、
当然、お墓として売るのが第一義であると考えている。

田崎会員 「ソーラーパネルを設置して売電する」という話は先ほど初め
て聞いたが、期を分けて墓地として売る計画であったものを、方
針転換するならばきちんと市民にも説明する必要がある。しかる
べき時に対応するという曖昧な表現ではなく、今後の見通しを論
理的に説明できないか。

課長補佐 いつから方針を変えるかについて論理的に説明することは難し
いが、収入が減って基金を取り崩さないといけなような状況に
なったときが一つの転機になると考えられる。

田崎会員 一般会計から基金への繰入れをすることも同様の考え方か。

課長補佐 一般会計から基金に繰り入れることはない。現状は毎年度、本特別会計の決算で残った額を基金に積み立てることができているが、積み立てができなくなり、さらに取り崩さないといけなくなる時期が来たときには、新たな事業展開をしていく見通しである。

田崎会員 その時期がいつ頃になるかは分からないということか。

環境課長 確定的には答えられない。案としてソーラーパネルの設置や土地の一部を売却するなどの方法を模索し始めているが、墓園であるため法的な規制がかかっており、また都市計画決定もされているので、こういった障害や条件があるかの整理が必要である。将来的にどのような方向性とするかを令和8年度内に決め、その後、いつ方針転換するかについては、市民への周知を含めてなるべく早急に行いたい。

なかじま会員 昨今、何かを購入する際にはインターネット検索をして、口コミの評価が良いかどうかがとても大事なポイントだと思う。実際の卯塚墓園は暑い時期でもきれいに芝生が管理され、お参りだけに集中できる良い環境だと思うが、現状、Googleマップの口コミにはクレームのようなものが残ってしまっており、印象が悪くない。良い声もいただけるように利用者に口コミへの投稿を促すとか、悪い声をいただいたら丁寧に返信するなどすると、信頼につながるのではないかと考えるがどうか。

課長補佐 口コミに対して丁寧な返信ができるように努める。

会長 質疑及び意見は以上で終了する。

議案第 13 号令和 8 年度長久手市下水道事業会計予算

下水道課長 議案第13号について説明

富田会員 基金 1 億円を取り崩すとあるが、今後もその予定はあるか。

下水道課長 毎年度、不測の事態に使用する可能性を想定してそのように記載しており、運営状況を見ながら必要に応じて基金を取り崩す。基金を取り崩す年度もあれば、取り崩さずに資金の中で対応できた年度もある。

富田会員 当初予算上、下水道使用料収入が減っている理由は何か。

経営係長 長久手温泉ござらっせのリニューアルに伴う休館の影響である。

富田会員 企業債の償還期限が40年とある。浄化センター長寿命化事業で

機械等の耐震化工事や汚泥脱水機の更新等を行うとの説明だが、どれくらいの耐用年数になるのか。

下水道課長 予算書20ページに主な耐用年数を記載してある。例えば下水道の本管は50年が標準的な耐用年数である。

富田会員 企業債の償還期限40年は、妥当な期間と考えてよいか。

経営係長 建物や機械によってそれぞれ耐用年数が違うので、40年を最長期限とし、物に応じて償還期限を決定する。

わたなべ会員 令和7年度に下水道料金が値上げされたが、令和8年度当初予算上、どの部分に反映されているか。

経営係長 予算書25ページ実施計画明細書の中の「1款1項 営業収益」の下水道使用料9億363万7,000円が、令和7年4月から改定された使用料を反映した金額になっている。

会長 質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

<午後2時11分休憩>

<午後2時25分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

議案第14号令和7年度長久手市一般会計補正予算（第11号）＜総務くらし建設分科会送付分＞

会長 質疑及び意見がないようなので、以上で終了する。

議案第7号令和8年度長久手市一般会計予算＜総務くらし建設分科会送付分＞

会長 まず、事業総点検に係る資料について、財政課長より説明を求める。

財政課長 資料の見方について説明する。請求のあった資料は令和7年度当初予算額、令和7年度補正予算額、令和8年度当初予算額の事業別の増減一覧であるが、事業総点検の効果額は原則として令和6年度の予算との比較なので、令和6年度の当初予算額と補正予算額を追加して記載した。廃止・縮減の事業の予算額は、基本的には中事業単位の科目で表示しているので、複数の事業で一つの中事業を構成していて、その一つが事業総点検の対象事業である場合は、予算額は他の事業の影響を受けている場合がある。ただ

し例外として、縮減の３番目「植栽管理委託全般」は、小中学校や保育園を含め、様々な公共施設の管理事業の中で予算化されているので、植栽管理や除草作業などの委託費の合計額を記載している。また、縮減の９番目「文化の家企画事業」は、対象の中事業が五つにまたがっているので、その合計額を記載している。

また、事業総点検で経費を削減したけれども、物価や人件費の高騰により、予算額が増額になっている場合もある。この場合、事業総点検で経費を削減しなければ、さらに予算が増加していたことになる。また、その他個別の要因により、効果額と予算額の増減が合っていない事業もあるので、必要であれば各担当課の審査の際に質問願いたい。

税務課

税務課長 税務課の予算について説明

歳出 ２款 ２項 徴税費＜市民税等課税事業＞

わたなべ会員 市民税システム改修等業務委託によるシステムの電子化はどのようなか。

課長補佐 現在は当初納税通知書を紙で送付しているが、法改正により、令和９年４月から法人に対しては電子でも納税通知書を送ることができるようになる。そのためのシステム改修である。

富田会員 法人に対して、電子で納税通知書を送る旨の周知は行うのか。

課長補佐 次回、納税通知書を郵送する際に、電子での送信を希望する法人は申込みをしていただくよう案内を同封する。案内には申込みを行うための二次元コードが付いており、申込みをした法人は今後、紙の納税通知書の郵送に加え、e-Tax というシステムを経由して電子の通知が送信されることになる。

富田会員 １回申込みをすると、次年度からは電子での通知のみになるのか。もしくは、しばらくは郵送と電子の両方で通知するのか。

課長補佐 納税通知書自体は、次年度以降もずっと郵送と電子の両方で送るが、納付書は電子での送信のみになる。

わたなべ会員 電子での送信を申し込んだ後に、郵送か電子かを自由に選択できるか。

課長補佐 一度申込みされた法人は、特に申し出がない限り、次回以降は自動的に電子での送信を継続することになる。

歳入 １款 市税

田崎会員 市税について、令和8年度の当初予算では令和7年度より約4億4,800万円の増加を見込んでいるとのことだが、人口増や所得増など、積算根拠はどのようなか。また、今後数年の傾向についてどのように考えているか。

市民税係長 人口、所得ともに伸びており、合わせて税収の見込みを算出したが、その割合までは正確には出せない。今後は、生産年齢人口が横ばいになっていく予想であり、税収の伸びも緩やかに横ばいになっていくと考える。

田崎会員 令和8年度予算として見込んだ約4億4,800万円という増額分が、今後は緩やかに横ばいになるということによいか。

また、人口と所得の伸びの割合は出せないということだが、具体的にどのように計算して算出した額なのか。

市民税係長 主に人口推計を元に、1人当たりの所得を計算し、それに人口を掛けて算出している。現状、所得はまだ伸びているので、いつから横ばいになるかは分からないが、今後も緩やかに伸びていくと考えている。

会長 他になれば、税務課の質疑及び意見は以上で終了する。

収納課

収納課長 収納課の予算について説明

歳出 2款2項 徴税費＜市民税等課税事業＞

わたなべ会員 地方税共通納税システムや預貯金等取引照会サービスとはどのようなものか。

収納課長 地方税共通納税システムは、納税者がクレジットカードやインターネットバンキングを利用したり、窓口で二次元コードの読み取りをして納税ができるシステムであり、全国の自治体で使用されている。

預貯金等取引照会サービスは、銀行等の口座を照会するシステムである。このシステムの導入前は郵便で口座照会を行っていたため、照会に2、3か月の期間がかかっていたが、システムを使用することにより約1週間で照会することが可能になった。県内のほとんどの自治体が導入している。

田崎会員 照会する件数はどのくらいを見込んでいるか。また、システムを導入しても、実務上紙に印刷する必要があるればまた別の費用がかかってくることになると思うが、費用面ではどのような影響があ

るのか。

課長補佐 令和6年度の照会実績は、決算の審査時にも報告したとおり941件であった。令和7年度は令和8年1月末現在で1,270件であり、増加している。実務上はシステムで送られてきたデータを印刷して整える必要はあるが、システムでの照会は1件当たり10円の手数料であるのに対し、郵送による照会は、請求される費用が20円から50円とだんだん高くなってきている。システムの導入が全国的な流れである。

田崎会員 令和8年度はどのくらいの件数を見込んで予算計上したのか。
課長補佐 1,800件である。
会長 他になれば、収納課の質疑及び意見は以上で終了する。

行政課

行政課長 行政課の予算について説明

歳出 2款4項 選挙費

田崎会員 期日前投票所の拡大について、イオンモール長久手店のホールを無料で貸していただいていたが、今後も拡大を考えているのか。また、必要な費用は発生するか。

行政課長 令和8年度に予定されている愛知県知事選挙については、期日前投票所として、投票日の前日の土曜日と、前週の土曜日・日曜日にイオンホールを無料で貸していただけるよう調整をしている。今後も期日前投票所を拡大していくかについては、会場の確保や人件費などの費用対効果を踏まえて検討しているが、今のところはイオンホールのみである。

歳出 2款1項 総務管理費＜平和行政事業＞

わたなべ会員 戦争体験講話報償金について、語り部の方は何人くらいいるか。またどのような活動をしているか。

行政課長 語り部は、現在8人が登録している。8月に実施しているイベントで戦争体験を語っていただくのと、学校に派遣して語っていただくことを考えている。

わたなべ会員 語り部の方たちとは、通常どのように話し合い等をしているのか。

行政課長 語り部の方の中には平和事業推進委員を兼ねていた人もいるので、平和事業を検討する委員会の中でコミュニケーションを図っていた。

わたなべ会員 今後は委員ではなくなるので、担当課と語り部本人とでコミュニケーションを図る必要があるということか。

行政課長 これまでのように委員会を頻回に開くことはなくなるが、平和事業は引き続き実施していくので、今後も語り部の方たちとはコミュニケーションをとって話し合いながら進めていく。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜一般管理事務事業＞

富田会員 いじめ問題調査委員会委員報酬として 20 万円の予算が計上されているが、どのように委員会が行われているのか。

行政課長 いじめが発覚し、重大事態と認定されたが教育委員会の調査で終結されず、市長部局で再調査をする判断がされた場合に、いじめ問題調査委員会が設置されるが、現在まで委員会を実施したことはない。

富田会員 いじめ問題調査委員会が設置された場合に、その委員会に弁護士などの委員が委嘱されるということによいか。

行政課長 そのとおりであり、現時点では委員は決まっていない。事例が発生した場合に、弁護士や心理に詳しい医療関係の方を委員として委員会を設置することが条例に規定されている。

富田会員 委員会が設置された場合、設置期間は想定されているのか。

行政課長 期間は設けていない。迅速な対応は必要と考えるが、調査自体はじっくり行うものだと考える。委員の選定は速やかに行い、調査については期間を設けずしっかりと行っていく予定である。

歳出 2 款 4 項 選挙費＜愛知県知事選挙執行事業＞

田崎会員 ポスター掲示場点検委託について、点検の内容はどのようなか。例えば、掲示板の設置場所があまりにも高い位置だったり、車通りの多い道路のすぐ脇に設置されていたりなど、危険な場所があることは以前から指摘しているが、そういったことを点検するものか。

行政課長 「ポスター掲示場点検委託」については、各掲示場を見回って、ポスターの破損等がないかを点検してもらうものである。

掲示板の設置場所に係る指摘については、「ポスター掲示板設置委託」の仕様書に詳細に記載して対応する。

山田会員 民地を借りてポスターの掲示板を設置している場所はあるか。

行政課長 ある。

山田会員 その場合、どのような対応を取っているのか。費用は発生しているか。

行政課長 事前に土地の所有者に設置の承諾をいただき、設置後にはお礼として粗品をお渡ししている。

なかじま会員 ポスター掲示場点検委託について、点検しなくても、ポスターが破損していれば連絡が来るのではないかと思うが、点検は行わなければならないものとして規定されているのか。

行政課長 点検委託に係る費用は全額県費から出ており、ポスター掲示場に異常がないかの確認は必要と考え、実施している。

なかじま会員 先の衆議院議員選挙で、市内ではないがポスターの破損が見受けられた。ポスターは公共物であり、破損等をさせてはいけないものだという注意喚起の方が大事だと思うがどうか。

庶務係長 市内では実際にポスターへのいたずら等の事案は発生していないが、もし発生するようなことがあれば、何らかの注意喚起が必要である。県の選挙管理委員会事務局とも情報共有し、適切な対処の判断を仰ぐ。

会長 他になれば、行政課の質疑及び意見は以上で終了する。

財政課

財政課長 財政課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

なかじま会員 事業総点検により庁舎清掃委託の予算が減額されている。業務の内容が精査され、今までと同じレベルの清掃は難しいとのことである。他にも、事業総点検により内容が精査され清掃のレベルが下がった事業があるが、業務を担う事業者から、苦情を受けるのは自分たちであり荷が重いという声があった。苦情については、市が責任を持って対応するという事でよいか。

財政課長 そのとおりであり、苦情はまずは財政課で受ける。

なかじま会員 苦情があったら、補正予算で増額して前年度並みの管理に戻す可能性もあると考えてよいか。

財政課長 苦情が頻繁にあった場合、基本的には、増額して元に戻すのではなく予算の範囲内で対応できるよう、事業者と相談しながら調整したいと考えている。

なかじま会員 電話交換及び受付委託について、委託費が上がっている理由は人件費の高騰か。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

そのとおりである。

なかじま会員 3名分の予算とのことだが、他自治体ではチャットボットを導入するなどの工夫をしている。開庁時間の短縮も予定されている中、24時間ある程度市民の声を拾えるような方法の検討が必要ではないかと思うが、どうか。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

受付業務については、正面玄関で市役所内の窓口の案内をする人を配置するもので、代替の方法は難しいと考える。

電話交換業務については、A I を使って問合せ等を担当課につなぐ方法が可能ではあるが、それも委託費用が発生するので、比較検討が必要である。また現状、市の代表電話には1日100件以上の電話がかかってくるが、その全てをどこかの課に割り振って対応することは非常に難しいと考えるので、費用と合わせて検討が必要である。

山田会員 市役所宿日直業務委託について、市役所の開庁時間が短くなることに伴い増額するとの説明だが、体制は現状と変わらないか。

財政課長 現状と変わらず、宿直も日直も2人体制で考えている。

山田会員 開庁時間の短縮については市の広報やホームページで周知されているが、スタートしてしばらくは、現状の開庁時間に合わせて電話をかけてくる市民も多いと思う。その場合はどのような対応になるのか。

財政課長 開庁時間外は、電話交換ではなく宿日直室に電話がつながる。例えば平日の午後4時以降にかかってきた電話には、「本日の窓口業務は終了しました」という旨を、宿日直から電話の相手に伝えていただくことになる。開庁時間の変更について丁寧に説明していただけるよう、宿日直業務を委託している公益社団法人長久手市シルバー人材センターとしっかり打合せをしたい。

富田会員 庁舎清掃委託について、清掃員を1人減らすとのことである。実際の清掃業務はどのようなものか。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

西庁舎・北庁舎・本庁舎・会議室棟について、来客者の共有エリアの床のモップ掛け、トイレや水回りの掃除、手すりなどの来庁者がよく触れる場所の掃除を行っている。

富田会員 日常の清掃業務の他に、例えば月1回行うなどの業務はあるか。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

3か月に1回、定期清掃として、来客者の共有エリアの椅子を上

げて床を水洗いし、窓ガラスの清掃も行っている。

富田会員 お金がないといって市民サービスを削るくらいなら、開庁時間も短くなるので、職員が1人10分でも15分でも掃除をすることで、委託費を減らすことができるのではないか。

財政課長 何年も前から、午後5時から職員が一斉清掃を行う時間を設けている。以前は執務室内の掃除も業者が行っていたので、職員による一斉清掃の取組を始めた時点で、委託する清掃業務はかなり削減されている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

富田会員 旧土木倉庫等解体工事について、いつ頃を予定しているか。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

倉庫内の荷物の移設はほぼ完了しているが、まだ少し残っている。片付けが終わり次第、各課と調整してから着工となるので分からないが、早めに行いたいと考えている。

富田会員 倉庫の横にあるコンテナも移動させるのか。

課長補佐（営繕管財担当）兼営繕管財係長

コンテナはそのまま残る。

歳入 10 款 1 項 地方交付税

なかじま会員 本市は令和8年度も普通交付税の不交付団体だと考えられるが、不交付団体だからこそアピールできるような当初予算上のポイントはありますか。

財政課長 一般的には、不交付団体の方が自由に使える財源が多くなる。愛知県内の不交付団体は、法人や工場が立地していて、景気が良くなると法人税による税収が伸びるという市町が多く、景気が良いときに上乗せしてできる事業が増える形である。

一方、本市は個人住民税がずっと安定して高いために不交付団体になっている形であり、継続した税収を見込んで事業をたくさん組んでしまっている傾向にある。住民税による税収の伸びも大きくはなく、伸びた分も見込んで経常的な事業への支出が決まっているという状況であるため、不交付団体だからこそできるというアピールポイントはない。

なかじま会員 2年間の事業総点検を行ってきて、削減できるところは削減した状態であると思う。令和8年度はどんな取組をするのか。

総務部長 事業総点検では、市民の行政サービスを著しく下げないように、今まで行ったことのない規模で徹底的に広く見直しをかけてきた。

なので、令和8年度も同じことをできるわけがない。今回見直しをかけたのは比較的短期で削減が可能なものであり、今後は中期的な規模のものについて、慎重に議論をしていく必要がある。どの事業を優先するかという、さらに切り詰める段階に入っていくと思う。今までのように、全てを万全に予算編成することはできない。市民に問いかけ、ともに考えていただきたいと思う。

なかじま会員 国では、地方活性化のため企業を育て、自治体とともに積極財政で進めていこうと言われている中、本市は不交付団体にも関わらず後ろ向きだと感じる。締める取組は令和8年度予算で終わりにしてよいと考えるがどうか。

総務部長 本市としても、今後もっと良い人材を確保し、職員のモチベーションを維持しながら行政運営をしていくためには、やはり夢も必要で、財源確保と同時に考えていかなければならないと思っている。

令和8年4月の組織改編により新設するDX推進課では事務の効率化・合理化を図り、行政マーケティング推進室はシティプロモーションを担当し、夢の発信ができる部署になっていくことを個人的には期待している。

魅力的なまちづくりと同時に、健全な財政を維持しながら持続的な事業展開ができるよう、財政部局をはじめ市全体で考えていく必要がある。今後のご意見をいただきたい。

会長 この際、暫時休憩。

<午後3時56分休憩>

<午後4時05分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

歳出 2款1項 総務管理費<庁舎管理整備事業>

田崎会員 市役所宿日直業務委託について、市役所窓口の開庁時間を短縮することから、宿日直業務の委託時間を午後4時から翌日午前9時までに延長するという説明であった。市役所は24時間開けていないといけないというような、法律上の規定があるのか。また、閉庁時間短縮分の業務も、宿日直業務として委託する必要があるのか。

財政課長 戸籍などの届出については、24時間受け付ける必要がある。

例えば午後4時の閉庁後は、市役所窓口での受付業務や電話対応は行わない。閉庁後も窓口で対応するなら現状と変わらないので、線引きをしたい。よって、閉庁後の戸籍などの届出の受付先として、宿日直業務の委託時間の延長が必要だと考えている。

田崎会員 委託費として1,030万8,000円が計上されている。近隣市ではもう少し安価で対応しているところもあるが、比較はしたのか。過去の委託状況から同じように積算したのか。

財政課長 他市町の状況をこの場ですぐには答えられないが、管財担当部署の課長会議の議題や他市町からの調査依頼などで、宿日直業務の委託についてはよく挙がってくる。本市が著しく高額であるとか、安いということはないと記憶している。

歳入 18款1項 基金繰入金

田崎会員 総額約14億2,000万円の基金繰入金のうち、10億5,000万円が財政調整基金からの繰入れであり、財政規模に対して危険な金額ではないかと心配である。私の認識では、財政調整基金は災害や不測の税収減に備えるものだと思っているが、令和8年度予算で不足する4億円の恒常的運営費用に充てているように見え、本来、将来に向けて管理していかなければならない部分を削っていると指摘されてもおかしくない。令和7年12月定例会では市長が、令和9年、10年も恒常的な財政不足が続くと答弁しているが、基金が底をつくようなことはないのか。

財政課長 当初予算は、その範囲内で事業が実施できるよう、不足しない額をある程度見込んで組んでいるため、年度末には余剰分が出る。当初予算時は、その余剰分に当たる部分を、財政調整基金からの繰り入れで膨らませる形で計上している。地方交付税の交付団体は、この部分を地方交付税で賄っているケースもある。

令和8年度は財政調整基金から10億5,000万円を繰り入れる予算となっているが、年度末には余剰分が出るので、満額を基金から取り崩すつもりはなく、7億5,000万円くらいまでは基金を取り崩さずに済むと見込んでいる。

令和7年度については、当初予算で基金からの繰入りを約10億2,000万円計上していたが、年度途中に4億円の積立てをし、また今定例会で提出している補正予算（第11号）で9億円の積立てを計上しているので、合計13億円を取り崩さずに積み立てることができる見込みである。

田崎会員 市長は令和7年第4回定例会で、令和9年度の予算を組むのに3億1,000万円、令和10年度は5億5,000万円、令和11年度は7億3,000万円不足すると述べた。ただ実際には、これまで毎年基金を取り崩すことなく、実質収支で約5億円の黒字になるというパターンが続いてきた。地方交付税の不交付団体であるために、予算書上の数字と最終的な決算額が大きく違う状況が生じるということで、財政の管理に最も苦労するところだと思うが、どのくらい楽観できるのか。もしくは厳しいと見ているのか。

財政課長 数年前から物価や人件費が上がっており、現状について安心できる状態なのか、不安な状態なのかを測りかねている。令和7年第4回定例会の市長の説明は、令和7年5月に策定した財政収支見通しを元に述べたものであるが、今後の税收等の変化をどのように見込んでいくか、様々な部局と検討しているところであり、その結果についてはしばらくお待ちいただきたい。

田崎会員 令和8年度の実質収支の見込みは赤字なのか、黒字なのか。財政調整基金からの繰入れは臨時的な対応なのか、恒常的な財源不足の補填なのか。

財政課長 令和7年度末の財政調整基金の残高はある程度回復すると見込んでいるが、地方債を借りたり財政調整基金以外の基金を取り崩したりしているため、全体で黒字になっているかどうかはまだ分からない。令和8年度以降についても分からないが、楽観はしていない。財政調整基金からの繰入れは、当初予算を組む上で、経常的な費用を賄うために必要な繰入れと考えている。

会長 他になれば、財政課の質疑及び意見は以上で終了する。

市民課

市民課長 市民課の予算について説明

歳出 2款3項 戸籍住民基本台帳費<戸籍住民基本台帳整備事業>

田崎会員 コンビニ交付システム改修業務について、コンビニ交付の住民票にもマイナンバーの記載ができるようになるとのことだが、住民票コードは記載されないのか。

市民課長 全国一律のシステムを使用しており、住民票コードは記載されない仕様になっている。

田崎会員 コンビニ交付の住民票にマイナンバーを記載できるようにするのは、令和7年度でNピアが閉鎖されることに伴う新しい取組か。

市民課長 Nピアの閉鎖と合わせてできるように検討をしていたが、国の制度改正に伴うシステム改修が多発しており、体制が整わないので待つてほしいとシステムベンダーから言われたため、改修は令和8年度に行うこととなった。

田崎会員 令和8年3月24日にNピアが閉鎖されるが、システム改修は令和8年度早々にできるのか。

市民課長 他のシステム改修の進み具合にもよるので、明言できない。令和8年度早々には難しく、9月以降になると聞いている。

なかじま会員 令和8年6月に市役所の開庁時間が短縮されるが、窓口でしかできない手続きもまだたくさんある。例えば月に1回、予約制の休日窓口を設けるなど、何か救済措置が必要ではないかと思うが、どのように考えているか。

市民課長 市民課だけではなく他の課での手続きが必要な場合もあるため、休日窓口については市民課だけで決められない。

市民課だけで答えられる範囲の業務として、マイナンバーカードの交付については、現在も土・日曜日にも対応している。マイナンバーカードの手続きに限っては、需要に応じて窓口の時間延長も可能ではないかと思うので検討する。

なかじま会員 マイナンバーカードの5年更新の手続きのため、一斉に市民が来庁する時期には、どれくらいの件数が見込まれるか。

市民課長 総務省のホームページによると、令和8年1月末現在のマイナンバーカードの保有率は85.3パーセントである。本市の人口は6万人強なので、保有率からすれば約5万人の市民が持っていて、毎年1万人くらいが更新のために来庁する計算になる。ただ、マイナポイント第2弾の付与が実施された際に非常に多くのマイナンバーカードを交付しているので、令和9年には通常の倍くらいの来庁者があると予想する。

総務部次長 国の報道発表では、市町村の負担軽減を図るため、令和9年度以降、窓口に行かなくてもある程度の手続きができるような方法を検討しているとのことである。国からの情報も確認しながら、市民に案内していく。

会長 他になれば、市民課の質疑及び意見は以上で終了する。

土木課

土木課長 土木課の予算について説明

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路改良事業>

なかじま会員 下川原下山 1 号線整備事業について、資料の図中「用地（R 8 年取得予定）」と「R 8 年度整備予定」の部分を足すと、12 メートル道路が継続する形になるということによいか。「R 8 年度整備予定」の部分は、どのような整備をするか。

課長補佐 「用地（R 8 年取得予定）」の部分には現在、中部電力株式会社の変電所がある。現状の下山橋は、車道用の橋の下流側に歩道用の橋が架かっているが、上流側の「R 8 年度整備予定」の部分に歩道用の橋を架けるため、中部電力株式会社の用地を取得予定である。

なかじま会員 「R 8 年度整備予定」の部分は、下山橋になるという理解によいか。

課長補佐 そのとおりである。車道用と歩道用の両方が下山橋である。

なかじま会員 浮江隅田 2 号線外拡幅事業について、資料の図中「用地（R 8 年取得予定）」の部分の用地を取得し、9 メートル幅の道路に整備するという説明であった。今後、瀬戸大府東海線まで連続した 9 メートル道路に整備していく予定があると考えてよいか。

土木課長 立石池南交差点より東側について、連続した 9 メートル道路に整備していく計画はない。2 ～ 3 年前に愛知医科大学病院へ向かう南北の道路の整備をしたので、その道路との連続性のため交差点の拡幅を行うものである。

なかじま会員 「R 9 年度以降整備予定」とある状態が、この事業完了後の最終形ということによいか。

土木課長 立石池南交差点の整備が完了したら、北中学校前から浮江橋にかけての整備に移る。

なかじま会員 図書館通りから北中学校へ向かう部分はきれいに整備されたが、依然としてすれ違うのが大変で朝は渋滞が発生しており、自転車通学の高校生もいて危険である。9 メートル幅がないように見えるが、連続性を整えるための整備であって、9 メートル幅を確保するための整備ではないということによいか。

土木課長 白針の交差点から北中学校にかけては 9 メートル幅がない状態であるが、現在のところ拡幅の計画はない。道路の北側も南側もすでに土地利用されており、なかなか難しい。北中学校前については、利用されていない土地があったので拡幅の計画ができた。

富田会員 立石池南交差点の拡幅整備では、北中学校前のように車道と歩

道を分ける縁石は設置するか。

土木課長 資料にある断面図のとおり、左側から 2.5 メートルのところに歩車道境界ブロックを設置する計画である。

田崎会員 岩作旧市街地狭あい道路整備事業について、1 年前の令和 7 年度の当初予算を審査する分科会では「令和 7 年度は工事の予定はなく用地交渉を進め、令和 8 年度の工事完了を目指している」との答弁があった。令和 8 年度に工事は完了するか。

課長補佐 現在の予定では、令和 8 年度中に完了まで至らない。資料の図中「R 8 年度整備予定」とある道路の付帯地に、現在、安心安全課が防火水槽の設置工事を行っている。その工事が完了次第、道路整備に入ることになるが、全体の整備は令和 8 年度中には完了しない。

田崎会員 令和 9 年度には完了する予定か。

土木課長 早期完了を目指して用地交渉等を進めているが、承諾を得られないこともある。姿勢としては、令和 9 年度の完了を目指している。

田崎会員 令和 7 年度に用地交渉を進めるとしていたが、思うように進捗しなかったということか。

土木課長 時間がかかっても、粘り強く交渉を続けていきたい。

田崎会員 下川原下山 1 号線整備事業について、1 年前の令和 7 年度の当初予算を審査する分科会では「本来は令和 6 年度に完成する計画だったが、完成は令和 9 年度になる」との答弁があった。資料の図中「R 9 年度以降整備予定」の部分について、「以降」と書かれているのは何か意味があるか。

課長補佐 完成の目標は令和 9 年度であるが、予算があつてのことなので断言できないと考え「以降」という文言を入れた。令和 8 年度に橋の工事、令和 9 年度に残りの道路整備を完了させるという目標は変わっていない。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費＜交通安全施設設置事業＞

わたなべ会員 交通安全施設設置事業 1,500 万円の予算のうち、カーブミラーの設置についてはどのように積算しているか。

土木課長 カーブミラーの設置でいくら分という予算の決め方はしていない。年度によって要望の数が違うので、予算の中で流動的に使い道を決めている。

わたなべ会員 今からカーブミラーの設置を希望したら、年度内に対応しても

らえるか。

土木課長 自治会等から要望をいただき、設置の可否を判断する必要がある
るので、早くても翌年度に入ってから対応になる。

わたなべ会員 設置の可否はどのように判断されるのか。

土木課長 カーブミラーの設置基準があり、道路の視距、制限速度、幅員や、
通学路かどうかなどといった要素を加味し、現場で見通しを確認
して判断する。

わたなべ会員 市が判断するということによいか。

土木課長 市で設けた基準に沿って、判断している。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

なかじま会員 道路施設点検業務委託は、現状設置されている道路標識やサイ
ン看板の中で、色あせたりしたものを更新する業務か。もしくは、
例えば古戦場公園などに、新たなサイン看板等を設置する予定が
あるのか。

土木課長 委託する業務内容は、既存の道路標識が腐食して倒れたり、看板
が落下したりする恐れがないとか、ネジが緩んでいないかなど、
事故が起こらないように点検する業務である。

なかじま会員 色あせた看板等がきれいになるわけではないということか。

課長補佐 見た目ではなく、構造的な部分の点検である。

なかじま会員 県費・国費から一部負担があるとのことだが、点検の対象は県道
の施設か。

土木課長 対象は市が管理する施設である。

課長補佐 カーブミラーは対象外だが、道路標識や道路照明灯などの点検
については国からの補助金がある。

歳出 7 款 1 項 土木管理費<砂防公園管理事業>

なかじま会員 砂防公園管理委託について、砂防公園自体は県の所管だが、管理
は市が行っているという理解でよいか。

土木課長 県と管理協定を結んでおり、日常の管理は市が行っている。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<交通安全施設設置事業>

山田会員 交通安全施設設置事業 1,500 万円の予算の中で、カーブミラー
については、現状何基くらいの設置予定や要望があるのか。

土木課長 正確な数字は持ち合わせていないが、10 数基である。ただ、要
望があっても、状況によっては設置できない場所もある。

山田会員 新設したり、既存のものは点検したりして、どんどん増えていく
状況だと思うが、必要ないと判断して撤去する場合もあるのか。

維持管理係長 既存のカーブミラーの設置場所について、視距の確認をして撤去することはしていないが、腐食などによる対応が必要になった場合に撤去の検討をする。設置した当時と道路の状況が変わり、十分な視距が取れることが確認できれば、撤去する。

歳出 7 款 2 項 道路橋梁費<道路維持管理事業>

富田会員 道路雪氷対策事業について、最近、橋に設置してある融雪剤の袋が破れて中身が出てしまっているのを見かける。業務用の袋ではなく、手で詰め替えたように見える袋であるが、どのような扱いをしているか。

土木課長 最初は当然、購入した新品の袋を設置する。融雪剤をまく作業は市内の委託業者が行うが、地元の方がまいたり、誰かが傘でついたりして散らばってしまったものを集めたり、時期が終わって回収したときに、袋が劣化して破れていても中身はまだ使えるものもあるため、もったいないので新しい袋に詰め替えて、今回設置したという経緯である。

会長 他になれば、土木課の質疑及び意見は以上で終了する。

本日はこの程度にとどめ、2月25日（水）午前9時30分に再開する。本日はこれにて散会。

<午後5時15分散会>

<午前9時30分再開>

会長 前日に引き続き会議を再開。

都市計画課

都市計画課長 都市計画課の予算について説明

歳出 7 款 4 項 都市計画費<都市計画事務事業>

なかじま会員 都市計画検討調査業務委託50万円により、どのような調査が行われるか。

都市計画課長 高さ制限を定めるか否かの判断材料の一つとして、既存の建築物の高さや人口密度などの既存データを活用しながら、本市の特性について整理し、どのような方向性がふさわしいかを検討するための基礎資料としてまとめていくものである。

なかじま会員 調査の結果を踏まえて、誰がどのような場で話し合い、方針を決定するのか。

建設部長 この委託の業務内容は課長が説明したとおり、これまで実施してきた他の調査による既存のデータから、どの地区や地域にどのくらいの高さの建築物があって、将来の高さ制限をどうしていくべきかについて整理する作業である。現時点で、例えば市民とのワークショップを実施したり、学識者の会議を設けたりするための費用は盛り込んでいない。建築物の高さという観点から、市として将来どのようなまちづくりをすべきかという方向性については、この委託の中で整理していく。

これから3年かけて、総合計画や土地利用マスタープランなどの上位計画を見直していくが、まずは令和8年度に市としての方向性を整理し、残りの2年で、市の考えを示しつつ市民から意見をいただく機会を何らかの形で設けたいと考えている。

富田会員 予算書全体に言えることだが、業務委託が非常に多い。財政が厳しいという中、委託が増えていくと固定費が上がり続け、市が本当に行いたい施策に自由がなくなる。

都市計画検討調査業務委託50万円とあるが、職員ではできないのか。これまでも同様に委託してきたのか。

都市計画課長 これまでも、市の職員でできることはやってきたと認識しているが、図面を加工したり起こしたりする業務は、市の職員では拙いものしか描けないので、専門分野に精通したコンサルタントへの委託が必要だと考える。

都市計画検討調査業務委託については、毎年実施しているものではなく、市の現状から発生した単発的なものであり、来年度以降も継続して実施するわけではない。

山田会員 瀬戸大府東海線長久手工区開通式典業務委託について、現時点でどのような内容を考えているか。

都市計画課長 委託する業務内容としては、式典の運営や参加者の受付、会場や休憩所の準備などを考えている。詳細についてはまだ決まっていない。

山田会員 式典の内容は、市が考えるのか、もしくは委託先が考えるのか。

都市計画課長 式典とイベントに分かれる形になると思うが、式典の方は来賓を招待して壇上に着座していただき、挨拶をいただくような一般的な内容で、委託先で進めてもらうように考えている。イベントの方は市で考えて実施したい。

山田会員 生産緑地地区標識撤去工事について、令和8年度は何か所の生

産緑地がなくなり、残り何か所程度になるのか。

都市計画課長 現時点で令和 8 年度に終了が予定されている生産緑地はない。

突発的に農業を続けることができなくなり、看板を撤去する必要が発生した場合の費用として計上したものである。現状、生産緑地は 13 地区である。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<建築開発事業>

わたなべ会員 空家等相談会・セミナー等講師報奨金について、令和 7 年度と同額が計上されている。令和 7 年度は相談会を実施したか。また、令和 8 年度も実施予定ということでよいか。

都市計画課長 令和 7 年度は楓まつり等で相談会を行った。令和 8 年度も同様に、人が集まるところで実施したいと考えている。

わたなべ会員 相談会を実施した後、どのような対応が取られるか。

建築係長 令和 7 年度は、空き家と住宅耐震の相談会を合わせて実施した。住宅の所有者の意向をよく聞いた上で、耐震診断を案内する場合と、空き家マイスターにつないで相談を続ける場合がある。令和 8 年度も同様に考えている。

わたなべ会員 空き家マイスターとはどのような方か。

建築係長 本市と空き家等対策に関する協定を締結している公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会に所属する方で、宅建士の資格を持ち、空き家対策に長けている。本市には 2 人の空き家マイスターがいる。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<住宅耐震事業>

わたなべ会員 木造住宅耐震診断委託について、令和 7 年度も実施していると思うが、令和 8 年度、どのような地域を中心に行うか。

都市計画課長 市内全域が対象であり、重点的に実施する地域等があるわけではない。市民からの申込みを受けて、診断を行う。

わたなべ会員 市民が申込みをすると、技術者が対象の住宅まで行って診断するというものでよいか。

都市計画課長 そのとおりである。

わたなべ会員 令和 7 年度の実施状況はどのようなか。

都市計画課長 26 件の申込みがあり、診断を行った。令和 6 年度は 35 件であった。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<都市計画事務事業>

富田会員 都市計画審議会について、市が求める委員の役割は何か。

都市計画係長 都市計画審議会は、都市計画法で「都市計画審議会の議を経る」

「意見を聴く」と定められている事項があり、法に基づいて設置している会議体である。具体的には、例えば都市計画の施設を決定する場合や、市として何か都市計画を定める場合などに、都市計画市議会の議を経たり、意見を聴いて決定するというプロセスがある。

富田会員 審議会の委員には大学の教員などがいて、各自の持っている知識を元に議論をするということによいか。

都市計画課長 そのとおりである。委員それぞれの専門分野からの見解として意見をいただいている。

富田会員 財政が厳しい状況も踏まえ、予算規模も含めての意見を求めるのか、もしくは財政的なことは考慮せず自由な意見をいただくのか。

都市計画課長 何も考慮しない自由な発言をいただいているというわけではない。自治体の規模に応じた施設の大きさ等があり、予算規模も含めて本市にふさわしいかどうかの観点で意見をいただいていると認識している。市全体において、今後の魅力あるまちづくりのためにその施設が必要であるかを主眼に、審議していただいている。

おくだ会員 審議会の委員には、予算的な内容も情報提供しているのか。

都市計画課長 大きさ・面積等の説明はするが、予算的な説明はあまりしていない。

山田会員 審議会は、有識者や市民から選ばれた委員で構成されていると思うが、ただ追認を求めるだけの会議ではなく、ある程度は意見が反映される仕組みになっているか。

都市計画課長 まず素案をお示しし、例えばもう少し強調した方がよい点とか、追記した方がよい内容などについて意見をいただき、修正する。ただ追認を求める形の会議ではない。

山田会員 都市計画審議会だけの問題ではないが、有識者や市民公募の委員で組織された会議の場で「意見を聴いた」ことにして、事業を進めることが多いが、有識者から、意見を聴くだけでなく反映してほしいという声も出ている。決して「市として決めたので認めてください」という進め方はしてほしくないが、どう考えるか。

建設部長 都市計画審議会は、直近では令和8年1月に開き、図書館の公園区域の変更と文化の家を都市計画決定すること、スポーツの杜を都市計画マスタープランに位置づけることを報告した。都市計画決定については図書縦覧を行い、都市計画マスタープランについ

ては2月からパブリックコメントを実施中である。図書縦覧では意見はなく、次回3月の審議会では諮問または付議として提出し、1月の審議会で委員から意見をいただいて修正を加えた部分を説明しながら、最終形としてご了承いただきたいと考えている。審議会等の場でいただいた貴重なご意見については、慎重に検討した上で、必要に応じて修正を加える形で進めている。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<建築開発事業>

わたなべ会員 マンション管理推進協議会負担金とはどのようなものか。

建築係長 マンション管理推進協議会は、愛知県住宅供給公社などの団体と、名古屋市をはじめ県内35市で構成しており、マンションの管理組合における適正な管理を推進し、良好な住環境の維持を図るために専門家などが連携して、マンションの管理に関する情報や資料の提供を行うことを目的とする。令和8年度から、運営に係る費用が必要になったため、予算計上した。

歳出 7 款 5 項 建築開発費<住宅耐震事業>

わたなべ会員 木造住宅段階的耐震改修費補助金について、これまでの実績はどうか。

都市計画課長 令和4年度から制度を開始し、令和6年度から活用されている。実績としては令和6年度に2件、令和7年度に2件の合計4件である。

わたなべ会員 具体的にはどのような制度か。

建築係長 まず市の耐震診断を受け、耐震性がないと診断された住宅が対象となる。耐震改修工事にかかる費用や、住みながらの工事になることを考え、2段階に分けて改修を行うことができるものであり、耐震性がある住宅の基準を1とした場合、1段階目の工事では0.7を超えるまで、2段階目の工事で1を超えるように改修をする。

歳入 1 款 5 項 都市計画税

田崎会員 当初予算の概要31ページ「都市計画税充当事業」について、充当する事業の優先順位や指定基準はどうか。また同表によれば、充当可能額よりも予算額の方が大きいが、どういうことか。

財政課長 都市計画税は都市施設の整備や修繕などに使うことができる。対象となる事業がたくさんある場合は優先順位をつけることもあるが、令和8年度の事業においては、対象事業にかかる額と都市計画税の額がほぼ同額であった。

充当可能額よりも予算額の方が大きい理由は、表にある「体育施設等管理事業費」については、国庫負担と都市計画施設整備基金からの繰入れ合計 1 億 1,907 万 7,000 円を特定財源として充て、それを除いた一般財源の額に都市計画税を充てるからである。

田崎会員 「充当可能額」というのは、充当できる額に何らかの制限があるための表現なのか、市が充当可能と判断した額という意味合いなのか。

財政課長 過去には、充当可能額が都市計画税を上回るケースが多かった。令和 8 年度はたまたま、国庫負担や基金からの繰入れがあるために、都市計画税の充当率が 100 パーセントになったものである。

「充当事業の事業費のうちのどこかに都市計画税を充てる」という意味合いで「充当可能額」という表現になっている。

会長 他になれば、都市計画課の質疑及び意見は以上で終了する。

みどりの推進課

みどりの推進課長

みどりの推進課の予算について説明

歳出 5 款 1 項 農業費＜緑化振興事業＞

なかじま会員 里山基本計画改定業務委託について、現計画の評価・分析業務を委託するとの説明であったが、現行の里山基本計画の期間は令和 7 年度までであったので、1 年間空けて計画を立てるということでしょうか。

みどりの推進課長

そのとおりである。年次としては 1 年間空ける形で、令和 8 年度中に策定していく。

なかじま会員 令和 8 年度は計画がない状態になり、令和 9 年度から何か年の計画になるか。

みどりの推進課長

令和 9 年度から 5 年間の計画になる予定である。

なかじま会員 現行の里山基本計画の中にある取組で、実現しているものが本当に少ない。施設を建てるとか、活動に参加されている人々の高齢化の課題等、取組として記載されているが進んでいない。計画を立てるに当たり、ワークショップを開いて意見を出し合うという方法も楽しそうではあるが、一部の人だけが参加し、大きな風呂敷を広げて計画ができてしまったように感じる。計画の改定業務を委

託するにしても、地に足のついた計画にしていきたい。計画期間が1年間空くことも合わせ、どう考えているか。

緑化推進係長 現行計画の中で、できた取組とできていない取組があるのは確かである。できた取組としては市民協働プロジェクトであり、里山を広く知ってもらうための事業を、地域の方とともに進めた。また、大学と連携してイベントを実施し、里山クラブの方にも参加していただいて若返りを図っている。里山プレーパークについても具体的に進めるめどが立っている。

ただ、運営団体となる組織を作り、自立した運営をするための拠点「里山センター」を建てるという構想については、できていない。

現状に合った計画の見直しを進める。計画期間が1年間空くことについては、現計画の期間満了後、進捗状況を見直しながら次期計画に生かしていくための時間と考えている。

歳出 5款1項 農業費＜新規就農総合支援事業＞

わたなべ会員 経営発展支援事業補助金とはどのようなものか。

みどりの推進課長

次世代を担う農業者になることに強い意欲を持っている50歳未満の人に対し、就農後の経営発展のため、必要な機会や施設の導入などの支援をする補助金である。補助金の対象になるには条件がいくつかあり、ポイントが高いと対象になる。事業費1,000万円の4分の3以内の額が補助金として支給される。

わたなべ会員 担い手の育成は重要で難しい課題だと思うが、どのように検討されているか。

みどりの推進課長

昨年度策定した地域計画の中の一例としては、地域の農業者同士で意見交換をする座談会を行い、農業の担い手の発掘を行っている。

木村会員 経営発展支援事業補助金の予算1,000万円の積算根拠はどのようなか。

課長補佐 機械や防鳥システムの導入、ネットの設置などにかかる費用について、農家から相談を受けている。対象者は現在のところ1人である。

木村会員 それらの費用が事業費の4分の3に当たれば、補助金として支給されるということでしょうか。

課長補佐 ポイント制であり、ポイントが高い順に国から配分されるので、

ある意味、全国の他の申請者と補助金を取り合うような形になる。

富田会員 対象者は現在のところ1人とのことだが、それはどのような方か。

課長補佐 初心者ではなく、すでに農業をされている方の発展のための補助金であり、市内にお住まいの方である。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<公園管理事業>

山田会員 寺山児童遊園都市公園化事業について、この事業の経緯と具体的な内容はどのようなか。

みどりの推進課長

寺山児童遊園は現在は借地にて設置されているが、地権者が高齢になったため、返還するのか、市として買い取るのかを相談中である。寺山児童遊園は1,500平米ほどと広く、地域の利用率も非常に高い。また防災面でも有効な場所であるため、将来的な条件を考えて都市計画決定をし、都市計画税や補助金を活用しながら購入に向けての検討をしている。今回計上した予算は、そのための測量や資料作成の費用である。

なかじま会員 水景施設水質検査業務委託について、桧ヶ根公園は他の水景施設と比べ親水性が高いことから、プールと同等の水質検査を実施しているとのことである。検査の内容と、その結果によってどのような対応を取るのか。

みどりの推進課長

桧ヶ根公園の水質検査は、隣接する浄化センターを管理している株式会社エステムに委託している。夏場は毎日、残留塩素や濁度、色などを確認し、残留塩素が足りない場合は薬液の調整をする。

なかじま会員 5月から9月まで毎日確認するということだが、小中学校のプールは学校の先生が水質確認を行っており、大した検査ではないのではないか。また、この検査は法定義務のあるものか。

緑化推進係長 法定検査ではない。他の水景施設と比べ、水遊びする機会が多い施設なので、プールと同等の安全管理を自主的に行っている。

なかじま会員 5か月間で委託費143万円ということは、1回当たり約8,000円になる。検査自体は特殊なものではなく、学校や保育園では先生が行っているような内容であれば、委託しなくても、例えば同じく隣接する中央図書館の職員の日常業務に追加するなどして対応できるのではないか。事業総点検では、見直しの対象にならなかったのか。

みどりの推進課長

事業総点検の対象ではなかった。

富田会員 専門的な水質検査は1回8,000円ではできないと思う。実際に行っている検査内容は、学校のプールと同じような簡易的なものか。

みどりの推進課長

どのような検査を「簡易的」と考えるのか分からないが、残留塩素はDPD法で、水と試薬を入れて数値を測っており、色や濁りは目視で点検している。

歳出 5款1項 農業費＜緑化振興事業＞

富田会員 花いっぱい事業として200万円が計上されているが、花壇のスポンサーの見込みは立っているのか。

みどりの推進課長

スポンサー花壇は現在9区画であり、令和8年度は1区画増やして10区画にしたい。1区画20万円で、10区画分の200万円を計上しているが、現在スポンサーが付いているのは3区画であり、声かけをしてスポンサーを増やしていきたい。

歳出 5款1項 農業費＜田園バレー事業＞

富田会員 食育イベント運営業務委託について、具体的なイベントの内容はどのようなか。

みどりの推進課長

令和7年度は冬に1回、長久手の伝統野菜「真菜」を使った雑煮の調理体験会を、東小学校横の選果場で行った。

富田会員 年1回だけでなく、定期的にできるとよい。いろいろな野菜が簡単に店で買える時代であり、その野菜がどうやって作られているのかを知ることでも食育である。ただ実施するだけではなく、子どもたちが大人になったとき、自分の子どもたちにも同じような体験をさせたいと思えるような、思い出に残るイベントにしてほしい。農家の方も巻き込んで大々的に行ってほしいが、どのように考えるか。

みどりの推進課長

答弁を補足する。令和7年度は雨天により実施できなかったが、令和6年度は、真菜を収穫して調理するという形でイベントを実施した。毎年イベントを実施することで真菜の普及につながるという意見もあり、継続して行っていきたいと考えている。

委員長 この際、暫時休憩。

＜午前 10 時 58 分休憩＞

＜午前 11 時 10 分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

富田会員 食育イベント運営業務委託 8 万円の内訳はどのようなか。

課長補佐 真菜の収穫とその指導、材料の調達、コンロ等の機器の準備について、一般社団法人長久手アグサポ倶楽部に委託している。

歳出 5 款 1 項 農業費＜アグリサポート事業＞

わたなべ会員 有害鳥獣対策事業の狩猟免許取得支援事業補助金 6 万円について、令和 7 年度の当初予算と同額が計上されているが、現在どのくらいの方が狩猟免許を持っているか。

みどりの推進課長

おおむね 30 人である。

わたなべ会員 対象はイノシシだと思うが、令和 7 年度はどのくらい捕獲したか。

みどりの推進課長

令和 8 年 1 月末時点で 26 頭である。

わたなべ会員 以前、令和 5 年度は 36 頭、令和 6 年度は 26 頭だったと聞いた。捕獲頭数に大きな変化はないと考えてよいか。

みどりの推進課長

数は減少しているが、印象としては大きな変化はない。

歳出 5 款 1 項 農業費＜緑化振興事業＞

なかじま会員 長久手版プレーパークの実施について、どこで活動するのか。

緑化推進係長 開催場所は平成こども塾周辺で、令和 8 年度は、時期によって実施回数は変動するが、年 12 回程度を想定している。

田崎会員 里山基本計画改定業務委託について、平成 27 年は随意契約であった。令和元年度は、指名競争入札で 480 万円で落札されたが、その後何かの業務を追加発注し、決算額は 584 万 8,200 円である。令和 8 年度の当初予算は 308 万円となっているが、また何か追加発注するようなことはないか。また、この業務について委託が必要な理由は何か。

緑化推進係長 職員の知識だけでは漏れが発生する可能性があり、コンサルタントの多様な知識をもってより良い計画への改定を進めるため、

委託する。まずはアンケートを取り、現状の見直しから市民の意向を入れながら解決していくという方法については踏襲する形で進めたいと考えている。

田崎会員 委託費用の積算はどのように行っているのか。職員でできる部分は職員が行うよう、厳しく精査した上での金額か。事業者からの提案のままの金額で、随意契約に戻るのか。

緑化推進係長 この業務については標準的な歩掛かりというものがないので、コンサルタント業者から見積もりを取って参考にしている。ただ、その見積もりのとおり全てを予算計上したわけではなく、中身の精査をした上での金額である。具体的には、アンケートフォームの作成なども見積もりには入っていたが、市職員でできると判断して除いた。発注方法は、指名競争入札を考えている。

田崎会員 長久手版プレーパークはクラウドファンディングが使われると思うが、クラウドファンディングの達成金額を 50 万円と見込んで予算化したのか。

緑化推進係長 長久手版プレーパークは企業版ふるさと納税を活用して進める。事前の寄附は既にいただいております、それを原資にして事業を進める。

会長 他になれば、みどりの推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

地域共生推進課

地域共生推進課長

地域共生推進課の予算について説明

歳出 6 款 1 項 商工費＜消費者行政推進事業＞

わたなべ会員 消費生活相談員謝礼について、詳細はどのようなか。

地域共生推進課長

消費生活相談は、地域共生推進課の中にある消費生活センターで行っている。相談員は 6 人で、そのうち 4 人をシフトを組んで常時配置している。残りの 1 人は緊急時の交代要員として、あと 1 人は消費生活講座の担当として雇用している。相談は、月曜日の午前 9 時から正午まで、火・水・金曜日の午前 10 時から午後 4 時まで実施している。

わたなべ会員 相談実績はどのくらいあるか。

地域共生推進課長

令和 7 年度は、令和 8 年 1 月末現在で 202 件である。

わたなべ会員 相談者の年齢層はどのようなか。

地域共生推進課長

若い方から高齢の方まで幅広い。高齢の方は毎年多めではあるが、令和 7 年度は現時点で、40 代、50 代、70 代の方がそれぞれ約 17 パーセントずつ占めている。

わたなべ会員 相談内容によって、解決方法は様々なパターンがあるか。

地域共生推進課長

消費生活相談員は専門の資格を持った職員であり、その場で解決できる場合もあるが、最近の問題が複雑化しており、法律相談や司法書士相談等を案内することもある。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜地域振興事業＞

なかじま会員 まちづくり事業交付金について、資料によれば運営費は人件費、通信費、需用費等の積算で、事業費は 1 人当たり 50 円で各小学校区の人口分が予算額として計上されている。

まちづくり協議会と市はどのような関係か。

また、地域共生ステーションのスタッフは、会計年度任用職員やまちづくり協議会の役員が混ざっていて、管理と運営の境界が分かりにくい。まちづくり協議会の役員が会計年度任用職員として働いているケースは何人か。

地域共生推進課長

市としては、まちづくり協議会の自主性を尊重し、必要に応じて支援をするというスタンスである。

まちづくり協議会の役員と会計年度任用職員を兼務しているケースは、現状は 1 人である。

なかじま会員 兼務しているのは、どこの地域共生ステーションか。

地域共生推進課長

北小校区共生ステーションである。

歳出 3 款 1 項 社会福祉費＜地域共生社会推進事業＞

なかじま会員 共助型マッチングシステム保守管理委託について、資料中、令和 5 年度決算額 230 万円のうち、幾らが国費や県費の負担ということか。

地域共生推進課長

国費負担は 20 万 5,000 円である。

なかじま会員 資料には「国費 7,182 万 5,000 円の内数」と記載されており、今

の答弁では 20 万 5,000 円ということであった。資料の数字はどのように理解すればよいか。

地域共生推進課長

資料に記載のとおり、国費・県費の負担分は重層的支援体制整備事業交付金を活用している。この交付金は通常の交付金と違い、一つの事業に対して一つの交付金として給付されるものではなく、例えば相談支援や社会参加支援、子育てや福祉、教育の事業も含めて合算して申請するものなので、本来は内訳が出せない。年度によって対象となる事業や上限額も変わったりする。資料上、全てを説明できるような表現が難しく、分かりづらい記載内容になってしまい申し訳ない。

なかじま会員 地域共生社会推進事業業務委託についても同様と考えてよいか。

地域共生推進課長

そのとおりである。

なかじま会員 共助型マッチングシステム保守管理委託について、令和 7 年度と令和 8 年度は国費・県費負担なしとなっている。その理由はどのようなか。

地域共生推進課長

令和 7 年度と令和 8 年度は、ランニングコストに当たる費用は重層的支援体制整備事業交付金の対象外であるため活用していない。

なかじま会員 その代わりにどのような事業に交付金を充てる予定か。

地域共生推進課長

令和 7 年度については、生活困窮者等支援のための共助の基盤づくり事業として、共生ステーションの人件費に充てたり、地域共生社会推進事業として社会福祉法人長久手市社会福祉協議会への委託費に追加して充てたりした。

わたなべ会員 重点的に実施したい事業に充てていると考えてよいか。

地域共生推進課長

各担当課が重点的に実施したい事業に充てる場合もあるが、他の事業もできる限り交付金を受けて実施できるように精査している。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜地域振興事業＞

なかじま会員 集会所修繕補助金 50 万円について、どこの集会所の修繕か。

地域共生推進課長

特定の集会所に対する予算ということではない。

田崎会員 地域共生推進課の業務は、目標達成の指標が一般的な課と違うところにあるように思うが、厳しい財政の中、予算の削減に取り組んでいる部分はあるのか。

地域共生推進課長

令和 8 年度予算では地域共生ステーションの人件費を少し削減した。また令和 9 年度予算に向けては、社会福祉協議会への委託業務内容を精査し、委託費の見直しを検討中である。田崎会員の発言のとおり、「体制の整備」という仕事は目標達成の指標の設定が難しいが、その中でも削減できるところはできる限り削減する方向で検討していきたい。

田崎会員 まちづくり協議会や自治会連合会にかかる費用について、運営費に比べて事業費の割合が少ないとか、人を育てることが大事というような考え方もある中、令和 8 年度は運営費や事業費にも手を入れていく方針なのか。

地域共生推進課長

削減の話が出ていることは確かだが、地域を育てる支援のための費用を削減すると、地域側にとっては手を離されてしまった感覚になると思うので、市としてはできる限り予算の確保をしたいと考えている。

歳出 3 款 1 項 社会福祉費＜地域共生社会推進事業＞

なかじま会員 小型バイオ装置保守業務委託 15 万円について、以前小学校の校庭に小型バイオ装置「メタオくん」が設置されていたときは、廃棄物がエネルギーに変わるという学びの取組だと捉えていたが、現在はエコハウスに移設され、目にする市民の数は増えたと思うが、この取組がどのように広がっていくのか見えてこない。市としては、委託費 15 万円は固定費と考えているのか。また現状、主に関わっているのは長久手小学校の小学生なのか。全地域の小学生の学びの場としての構想なのか。

地域共生推進課長

「メタオくん」の移設から 1 年が経ち、関わってくださる市民は増えていると感じる。ただ、メタンガスについての説明があまり表示されていないので、今後は表示を増やすとか、体験会等でしっかり説明をするなどしていきたい。

また、子どもの関わりについては長久手小学校の児童が主であ

るが、他の小学校から見学に来ることもある。また、南中学校の生徒は、教材用の小型の装置を授業で活用しており、長久手小学校の児童と連携してPR動画を作成したり、「メタオくん」の絵本を作成したりした。絵本は2種類、エコハウスに設置してあり、地域共生ステーションなどでもPRしていきたいと考えている。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜地域振興事業＞

木村会員 まちづくり事業交付金に関して、最初にこの事業を立ち上げるときは、地域で共生ステーションを運営してまちづくりをしているという話だったのに、毎年1,290万円という運営費が発生している。この形で永続的にやっていけるのか。今後の共生ステーションのありようはどのようなか。

地域共生推進課長

寄附や協賛金、補助金など活用できるものがあれば、できる限り確保はしていきたい。市の財源だけで永続的には難しいと考える。

会長 他になければ、地域共生推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

この際、暫時休憩。

＜午前 11 時 54 分休憩＞

＜午後 1 時 15 分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

観光商工課

観光商工課長 観光商工課の予算について説明

歳出 6 款 1 項 商工費＜観光交流推進事業＞

なかじま会員 観光交流協会補助金について、ほとんどが人件費で成果が見えにくい。令和8年度はどのような事業を行うのか。

観光商工課長 主な事業については、資料のとおりである。

ご指摘のとおり、補助金全体のうち、職員の人件費の占める割合が非常に大きくなっている。観光交流協会では、例えば何か事業を行う場合でも職員が懸命に動いて進めており、人的な力が必要不可欠だと考えている。観光交流協会の大きな事業としては、観光戦略プランの中にも挙がっているように、市内の事業者と連携して作っていく体験プログラムである。協会の職員と観光商工課

の職員が一体になり、事業者を回ってプログラムを作ってきた。その他、ホームページやＳＮＳでの情報発信、機関誌「雑人」の発行、イベントブースへの出展などを行っている。令和６年度からは、生涯学習課と連携して長久手古戦場記念館のＰＲイベントなども進めている。

なかじま会員 令和７年度から職員が１人減っているが、補助金の額が変わっていない。職員の体制はどのようなか。

観光商工課長 令和６年度までは事務局長と補佐の２人が常勤であったが、協会の事業を動かすには、非常勤ではなく常勤の職員でないと難しいことから、令和７年度からは常勤の職員３人の体制にし、かかる人件費の額は維持したという状況である。

なかじま会員 派遣職員１人は、どのような勤務内容でどこから派遣されているか。

観光商工課長 派遣元は把握していないが、ホームページやＳＮＳでの情報発信を担当している。特に Instagram などのＳＮＳによる情報発信の強化に向けて動いている。

なかじま会員 観光ビジョンＰＲ業務委託について、観光交流協会との役割分担がいま一つ分からない。また、取組内容の一つに「キービジュアルの作成・周知」とあるが、古くは「ナッキー」が長久手の公式キャラクターとされ、より知られている「クーテシガーナ」もある。それらとは別に何か作成するのか、もしくは既存のキャラクターをブラッシュアップするのか。

観光商工課長 観光交流協会が担うのは、資料中「６つの基本戦略プラン」の基盤となる「Ｆ 戦略を推進する体制の構築」の部分で、観光事業の専門家を外部から迎え、観光交流協会と伴走する形で進めていく。

観光ビジョンＰＲ業務委託では、市内の事業者と連携して作っていく体験プログラムを、観光の商品として売れるものにしていくための支援を実施したいと考えている。

キービジュアルの作成については、新たなキャラクターの作成ではなく、「遊んで学べるまち」という観光戦略のビジョンを一目で分かるような形で表現した、ロゴや写真、イラストの作成を考えており、市内外の長久手をよく知る方に依頼したいと考えている。

なかじま会員 「ナッキー」や「クーテシガーナ」が活用される可能性もあるのか。例えばロゴを一つ作ったとして、それを動かしたり話したり

できるものにするとか、様々な活用方法が考えられる。最終的にどのような形を成果物として考えているのか。300 万円の委託費用は、今後も経常的にかかる費用となっていくのか。

観光商工課長 表現方法はまだこれから検討するところである。令和 9 年度以降の予算は未定であるが、単年度で作って終わりではなく、その後も、市民・事業者・来訪者へ観光戦略が浸透するように活用していけるものを作りたい。

田崎会員 観光ビジョンPR業務委託について、資料中の取組内容に（A）（B）（D）とある。（B）の次が（D）となっているのはなぜか。また、この業務委託の仕様書を作るとき、最大の効果を発揮するものとしてどの程度の量のコンテンツを成果物とするのか。

観光商工課長 委託業務の仕様については、現在内容を詰めているところであるが、観光戦略プランを実行していくため、観光交流協会・市・事業者の伴走をすること、キービジュアルの作成、体験プログラムの創出が業務内容になる。成果としては、令和 8 年度は初年度であるため、キービジュアルの完成、体験プログラムの創出のノウハウも成果として挙げられると考える。

取組内容の（A）（B）（D）は、同資料中「6 つの基本戦略プラン」にある（A）（B）（D）の項目に合わせて表記している。

田崎会員 委託先としては、具体的にどのような相手を考えているのか。コンテンツの作成であれば民間企業だろうし、情報発信は、例えば YouTuber などパーソナリティ的な要素をイメージしているのか、観光大使に任命するということまで考えているのか。

観光商工課長 公募型プロポーザルによる業者選定を予定している。全体の方針は市が示しながら、作成するものや情報発信の方法などは、業者から幅広く提案をいただく。

富田会員 体験型プログラムの創出について、観光資源としては面白いと考える。ただ、事業者にとっては全然儲からない話であり、「市の活性化のためなら」という気持ちを持って引き受けていただくには、市の職員が自ら足を運んで人間関係を築く必要があるが、体験プログラムの創出は、何件くらいを目標としているのか。

観光商工課長 令和 7 年 11 月に試験的に実施した「ラーケーション体験プログラム」では、まずは市と観光交流協会の職員で市内の店舗や事業者を 1 軒ずつ訪問し、どんな体験活動ができるのか、一緒に考えながらプログラムを作った。六つのプログラムを実施し、現在、フ

フォローアップのため各事業者を訪問しているところである。参加者からは、例えば、パン屋になりたいお子さんが親子で体験し、楽しいだけではなく大変なこともあるということを学んだという声などがあつた。

観光ビジョンPR業務委託で委託するのは、それらのプログラムを外に売り出せる商品にしていくノウハウであり、市の職員にはない知識の部分である。令和8年度は、令和7年度の六つに加え、あと五つくらいのプログラムを新たに発掘できるとよいと考えている。

富田会員 体験プログラムを受け入れる事業者側としても、受入れ可能な人数は限られると思う。例えば10の事業者から協力が得られても、各プログラムの受入れ人数が7人であれば、70人しか体験できないことになる。

外に向けてPRすることはもちろん大事だが、本当に300万円のできるのか。ただ体験プログラムを実施するだけであれば、行政がやる必要はない。まずは、市民が長久手市に住んでよかったと思えることから始めるべきではないか。市民がよいと思うことが、ゆくゆくは観光につながると思う。

「6つの基本戦略プラン」に「C 長久手式・まちやど体験の提供」とあるが、「長久手式」とはどのようなことか。

観光商工課長 観光戦略を立てるに当たり、長久手らしい観光の形とはどのようなものかが、課題とされてきた。まずは長久手市での暮らしがベースにあって、暮らしを体験として市民が楽しむ。その体験を少しずつ外にも広げていくというイメージであり、いきなり何十人、何百人という人を外から呼び込むような想定はしていない。

歳出 2款1項 総務管理費＜国際化事業＞

山田会員 長久手市国際交流協会の主な事業はどのようなか。

観光商工課長 主な事業としては、市からの委託業務でもある外国人市民向けの日本語教室が大きな事業であり、木・土曜日の教室と子ども向けの教室、小中学校における日本語教育の支援を行っている。また、例えば市役所の窓口などでの手続きのサポートが増えてきている。「ベルギーワールローフレンドフェス」や「国際交流フェスタ」「くーてトーク」などの国際交流イベントにも積極的に取り組んでいただいている。

山田会員 最近、就労や国際結婚などにより、長久手市内に家族で住んでい

る外国籍の方が増えてきているが、コミュニティがなく悩んでいるケースに遭遇する。転入の際には、支援の案内や窓口の手引きなど、手厚くする必要があると思うがどうか。

観光商工課長 現在、外国籍の方が本市に転入されたときには、日本語教室などを案内する長久手市国際交流協会のパンフレットを渡している。パンフレット自体は日本人、外国人に関わらず渡している。

ただ、例えば市役所の窓口で外国籍の方が困っていて、国際交流協会が呼ばれてお手伝いすることはあるが、日常的な相談の窓口などの周知については難しく、課題と考えている。リモテラスにはオープンな窓口を設けているが、窓口に来ていただくまでのハードルが高いので、今後も周知に力を入れていきたい。

山田会員 外国籍の方の相談窓口として、長久手市国際交流協会を案内してよいか。

観光商工課長 案内していただきたい。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<地域間交流事業>

山田会員 地域間交流事業の内容はどのようなか。

観光商工課長 南木曾町との交流を行うための予算であり、相互の職員の交流や、お互いの市・町の行事への参加をする。

歳出 7 款 4 項 都市計画費<公園管理事業>

山田会員 中央 2 号公園維持管理事業の修繕料 30 万円は、主にどの部分の修繕を行うものか。

観光商工課長 緊急対応に備えての修繕費用であり、現時点で修繕が必要な部分はない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費<ふるさと寄附金推進事業>

田崎会員 広告料 150 万円について、ポータルサイトに直接支払うものか。J T B などの広告代理店に支払い、事務手数料などが引かれた形で支払われるとすれば、実際の広告費に当たる費用はどのくらいか。

商工振興係長 検索連動型広告を想定している。検索連動型広告は、ポータルサイトでワード検索をした際に、関連した返礼品が一覧で表示されるものであり、ポータルサイトが運営しているので、広告料はポータルサイトに支払う。

歳出 6 款 1 項 商工費<商工振興事業>

なかじま会員 移住支援補助金の内容はどのようなか。

観光商工課長 東京 23 区の在住者が長久手市に引っ越し、長久手市内の企業に

就職した場合、国と県と市を合わせた補助金として1世帯当たり100万円が支払われるものである。

この事業は数年前から取り組んでいるが、現在、移住支援事業の勤務地の対象となる求人がないため、実績としては上がっていない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜ふるさと寄附金推進事業＞

わたなべ会員 ふるさと応援活動支援事業補助金 1,184 万円について、法人や団体が実施する地域づくりに貢献する事業などに対して交付するとの説明だが、どのような事業が対象か。

観光商工課長 直近の例では、介助犬協会が活用した。団体等が取り組んでいる事業に対して寄附金を募り、ふるさと納税として一旦市に寄附をしていただいてから、集まった寄附金の8割を団体に交付する。

わたなべ会員 ふるさと納税の返礼品に係る費用は、予算上のどの項目に計上されていて、幾らくらいか。また、どのくらいの企業や事業者が返礼品を出しているか。

商工振興係長 手数料 5,298 万 7,000 円に、ポータルサイトを活用した場合に支払う手数料と合わせ、返礼品調達手数料を計上している。

観光商工課長 令和8年2月現在、41 事業者である。

わたなべ会員 令和6年度の事業者数はどのくらいだったか。

観光商工課長 35 事業者である。実際には、同じ事業者が返礼品の種類を増やしたりもしている。

会長 他になれば、観光商工課の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

＜午後2時10分休憩＞

＜午後2時25分再開＞

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

安心安全課

安心安全課長 安心安全課の予算について説明

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜駐輪場管理事業＞

なかじま会員 事業総点検により、大幅に予算が減額されている。現在15か所の駐輪場を管理しているという説明だが、苦情は市が一元的に対応するということでよいか。また、その案内は15か所全てに

きちんと設置されるか。

安心安全課長 予算の減額については、定期的に巡回する回数を少し減らしたものである。現状も、駐輪場に関する苦情は安心安全課に届いており、また必要に応じて看板や案内などの掲出をしている。今後変わらず、安心安全課で対応していく。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜防災事業＞

なかじま会員 災害用資機材購入事業について、購入品目を見直したとの説明だが、どのような見直しを行ったか。

安心安全課長 五目ごはんや山菜おこわ、ドライカレー、わかめご飯といった味付きのご飯を主にそろえる方向とした。白飯だとおかずが必要になり、配付の際に煩雑になるからである。

歳出 8 款 1 項 消防費＜消防団運営事業＞

なかじま会員 消防団活動用資機材 111 万 8,000 円について、消防団員が災害時に着用する防火服を、従来のコートタイプからズボン式の上下型タイプに更新するとの説明だが、何人分か。

防災消防係長 10 人分である。

なかじま会員 今後、毎年 10 人くらいずつを更新し、最終的には全員の分を更新するということでは。

防災消防係長 その予定である。ただ、コミュニティ事業助成金を利用する予定であり、採択されれば更新できるが、採択されなければ更新は見送ることになる。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜巡回バス運行事業＞

富田会員 バス停変更作業委託とデマンド型交通停留所設置業務委託について、それぞれの予算措置の根拠はどうか。

安心安全課長 N-バスの再編については、令和 6 年 3 月に策定された市の公共交通計画に基づいて行っている事務である。この計画の中に記載のある各種見直し事業については、年度ごとのスケジュールが示されており、公共交通会議での直接的な協議はこれからであるが、計画に基づいて取り組んでいく。

富田会員 公共交通会議の場で協議をして、実行が決まったら予算化するのが普通だと思うが、なぜ今回は、予算がついてから会議で協議する形になったのか。

安心安全課長 公共交通会議での個別具体的な協議はこれからであるが、例えば N-バスの再編については、現状 170 基のバス停があり、どのように再編することになってもスタンドは基本的には再利用し、

表示板の部分のみ更新するための費用を計上している。

また、デマンド型交通停留所については、自立型で設置しなければならない場所が何か所かあるかもしれないので、最低限必要となる場所の分の予算化だけ先行して進めている状況である。

富田会員 なぜ公共交通会議での提案を根拠にして予算計上しないのか、疑問である。公共共通会議がある意味がない。今後また見直しがあったときも、今回と同じように進めていくのか。

安心安全課長 当然、公共交通会議では今後、N-バスの再編に係る細かい議論が進んでいく。そこで出される路線やダイヤなどについての意見は十分に反映させる。

当初予算に計上したのは、バス停の表示変更に最低限必要となるものを計上しておかないと、令和9年4月から再編した内容で運行するために令和8年度中に準備を整えることができないからである。

富田会員 令和8年度から75歳以上の運賃を無償化することだが、令和9年度はどうなるのか。値上げになるようなことはないか。

安心安全課長 令和8年度の公共交通会議で、令和9年度の再編に係る運行ルートやダイヤ、料金体系についても具体的に協議していく。N-バスの運行にかかる経費は人件費や燃料費などの他、どんどん高騰している状況であり、それも踏まえてN-バスを維持していける料金設定を検討していく。

富田会員 マナカチャージ券は高齢者が使用している根拠がないという理由で廃止され、N-バスの75歳以上の運賃無償化に係る予算が上がってきている。高齢者から多くの意見があったとか、公共交通会議で高齢者の外出促進のために必要だという意見が上がったというようなことは特に見受けられない。

令和8年度に限った試験的な対応なのか、令和9年度以降も無償化を継続していくのか。

安心安全課長 公共交通会議からは、75歳以上の運賃無償化について継続性を持って取り組むこと、高齢者の外出を促進し、健康増進につながる政策も絡めて検討していくことを意見として付されている。安心安全課だけでなく市全体で進めていきたい。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜防災事業＞

わたなべ会員 避難所環境整備事業にある受水槽改造工事はどのような内容か。

防災消防係長 大規模災害時には、主要な避難所となる小・中学校へ飲料水を運ぶ市職員や車両が不足し、迅速に飲料水を供給することが困難になることが想定されるため、受水槽の水を使用して迅速に供給できるように改造を行う。学校の受水槽の下にあるメンテナンス用の配管を二つに分け、一つを災害用吐出口とするものである。

わたなべ会員 避難所を利用する人数を想定した量の飲料水が貯められるのか。

安心安全課長 設置されている受水槽で一番小さいのは西小学校のもので 15 トン、一番大きいのは北小学校のもので 40 トンの水が貯められる。被災後すぐに水を取りに行けない場合でも、主要な避難所で、その場で水をお渡しすることができるので、応急給水体制としては非常に効果があると思う。

富田会員 年間のメンテナンス費はどのくらいか。

防災消防係長 メンテナンス用の受け口はそのまま使えるので、費用はほとんど変わらない。

歳出 2 款 1 項 総務管理費＜防犯事業＞

なかじま会員 地域防犯カメラ補助事業 686 万 2,000 円について、何台分の補助金に当たるか。

交通防犯係長 防犯カメラ設置費等負担金については、地域の方が設置した 61 台の防犯カメラが更新の対象になっている。防犯カメラ維持費等負担金については、警察からの寄附で設置した 8 台も合わせて 69 台が対象である。

なかじま会員 令和 7 年の秋頃、ネットワークカメラの設置の際にはセキュリティの要件を明確化することというようなガイドラインが国から出ている。市として、更新対象になっているカメラの情報セキュリティの評価や要件のチェックは行っているのか。

交通防犯係長 機器には専門的なセキュリティの機能が付いていると思われる。また、この防犯カメラは地域が所有しているもので、地域ごとに防犯カメラのルールを決めた要綱等があり、セキュリティ面についても補完されていると認識している。

安心安全課長 補足だが、ネットワークカメラの導入に合わせ、市の防犯カメラのガイドラインを国のルールに準拠した内容で制定した。基本的には、例えば警察からの照会などで開示することとし、それ以外はネットワーク元であるひまわりネットワーク株式会社できちんと映像管理がされている状況である。

なかじま会員 全てのカメラがひまわりネットワーク株式会社で管理されているのか。

安心安全課長 ひまわりネットワーク株式会社で管理しているネットワーク型のカメラは 63 台、残りの 6 台は S D カード等で映像管理しているスタンドアローン型である。

会長 他になければ、安心安全課の質疑及び意見は以上で終了する。

環境課

環境課長 環境課の予算について説明

歳出 4 款 2 項 清掃費<清掃事業>

なかじま会員 ごみ収集案内チラシ配布委託 135 万 9,000 円について、印刷にかかる費用は含まれているか。

ごみ減量推進係長

含まれていない。印刷費は、循環型社会推進事業の印刷製本費 2,707 万 6,000 円の中に含まれており、ごみ袋やガイドブックの印刷費用と合わせた金額になっている。

なかじま会員 ごみ収集カレンダーの印刷にかかる費用は幾らか。

環境課長 3 万 9,500 枚で、税抜き 160 万 3,000 円である。

なかじま会員 配布と印刷を合わせると 300 万円弱の金額がかかるということになる。ごみ出しアプリであれば保守委託として計上されている 13 万 2,000 円で賄える。ごみ出しアプリのダウンロード数はどのようなか。

ごみ減量推進係長

累計のため現時点での正確な数字とは言えないかもしれないが、ダウンロード数としては 1 万 8,000 回くらいである。

なかじま会員 粗大ごみ回収予約受付委託について、W e b と電話で受け付けており、利用者数は 5,000 人ほどという説明である。W e b 受付はどのくらいの割合か。

ごみ減量推進係長

令和 6 年度の実績では、電話受付が 1,733 件、W e b 受付は 2,182 件で、W e b 受付の方が若干多い状況である。数年前までは電話受付の方が多かったが、逆転した。

歳出 4 款 3 項 公害対策費<公害対策事業>

なかじま会員 環境保全対策事業委託について、河川等水質調査業務委託は調査地点が河川・池 22 か所から 13 か所に、事業所も 4 か所から 1

か所に減っているにもかかわらず、金額としてはそれほど下がっていないのはなぜか。

環境課長 事業総点検の対象事業となっており、令和7年度の契約から内容を変更して削減した。このため、令和7年度と令和8年度の予算を比較するとあまり減っていないが、令和6年度と令和7年度の比較では、相当額の削減となっている。

なかじま会員 相当額というほどでもない。検査する場所が半分になったのに、削減額は半分にはほど遠いと思うが、どういうことか。

環境保全係長 検査する件数を減らして1日の実労働時間は減ったが、調査日数が減るわけではない。調査に使う薬剤等は減っても、人件費等については大幅な減少にはならないと考える。また、入札により事業者を選定しているので、その結果によって契約金額も増減する。削減した契約の実績は令和7年度が初めてになるので、今後、入札の状況で推移を見ていきたい。

環境課長 令和7年度は令和6年度に比べて二十数万円の減額であり、あまり大きな額ではなかったかもしれないが、事業総点検の対象として、まず1歩を踏み出す形で削減を図ったものである。

なかじま会員 河川・池の調査地点として残った13か所は、調査をすることが規定されている場所なのか。

環境保全係長 法的な定めはなく市が独自に実施しており、開発が行われたところや、市民から懸念の声があったところなど、年々調査地点が増えてきた。ただ、これまで調査を続けてきたが大きな問題が生じていない地点や、調査を始めた頃と状況が変わって調査が難しくなった地点もあり、今回の事業総点検では、どの地点を優先的に調査するかを課内で検討して、削減したものである。今後も、予算状況を踏まえ、どこまでの調査が必要かについて検証していきたい。

歳出 4款1項 保健衛生費<環境衛生事業>

わたなべ会員 県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金2万3,000円とあるが、どのような内容の協議会か。

環境保全係長 県下の市町村で集まり、新しい取組などの情報共有を行う協議会である。

わたなべ会員 合併処理浄化槽を普及させるための会議ということでよいか。

環境保全係長 そのような認識でよいと思う。

歳入 20款4項 衛生雑入

田崎会員 ペットボトル売払代約 1,500 万円を含め、各資源の売払代として合計約 3,110 万円が計上されている。資源を獲得するのにコストもかかると思うが、なるべく広く多く集め、なるべく高く売するという売り払い戦略的なものは更新しているか。

ごみ減量推進係長

廃油、羽毛布団、小型家電については、以前は取り扱う業者が 1 者しかなかったが、実施できる業者を探して増えたため、競争の原理が働いて売却単価が大幅に上がった。

ペットボトルについては、令和 4 年度に水平リサイクルからボトル to ボトルの取組へ移行し、売却単価がかなり上がった。

環境課の予算は管理費が多くて削減が難しいため、歳入を増やす方向で考え、取組を進めている。

歳出 4 款 2 項 清掃費＜清掃事業＞

なかじま会員 先ほど、ごみ収集カレンダーの印刷にかかる費用は約 160 万円との答弁があった。この金額には、ガイドブックの印刷費用も含まれるか。

ごみ減量推進係長

ごみ収集カレンダーとガイドブックの印刷費用を合わせて約 160 万円である。

なかじま会員 他の自治体では、ガイドブックにリサイクル業者の広告を掲載しているところもある。ごみを減らしてリサイクルすることは、環境課が進めたい取組と合致すると思うし、歳入を増やす取組にもなるので、掲載を考えないか。

ごみ減量推進係長

そのとおりであり、令和 8 年度のごみ収集カレンダーには広告を掲載している。

広告料収入は総務雑入に計上されている。広告掲載のスペースを 4 枠分用意したが、2 者しか応募がなかったので、令和 8 年度のカレンダーは 2 者のみの広告掲載となっている。令和 9 年度のカレンダーは 4 枠埋められるよう、声かけをしていきたい。

環境課長 今回は清掃業者 2 者からの応募に留まったが、もう少し広い範囲で募集していきたい。

なかじま会員 今回は 1 枠幾らで募集したのか。

ごみ減量推進係長

1 枠 6 万円である。予算上は 4 枠で 24 万円計上し、実際は 2 枠

に留まったので 12 万円の収入になる。

会長 他になれば、環境課の質疑及び意見は以上で終了する。
この際、暫時休憩。

<午後 3 時 47 分休憩>

<午後 4 時 00 分再開>

会長 休憩前に引き続き会議を再開。

生涯学習課

生涯学習課長 生涯学習課の予算について説明

歳出 9 款 4 項 社会教育費<文化・文化財事業>

なかじま会員 歴史民俗体験施設整備事業について、古民家の国登録有形文化財への登録を目指すとのことだが、目指す目的、メリットは何か。

課長補佐（文化財担当）

重要な文化財としての価値を明らかにし、知っていただくことができると思う。また、登録後に保存活用計画を策定することで、古民家を修繕する場合に文化庁の補助金を使用できるなどのメリットがある。

なかじま会員 登録された後の年間維持費はどの程度で、そのうち国の補助金を使えるのはどのくらいか。

課長補佐（文化財担当）

維持管理費は補助金の対象にならない。

建てたすぐに修繕が必要になることはほとんどないが、時間が経過するにつれて、軽微なものが発生してくると思える。具体的な金額は分からない。

なかじま会員 古民家の移築については、市長の判断もあって 2 年ほど時期が延びてしまい、古民家の活用に意欲的だった方々が離れていってしまったように感じる。施設として整備するからには、そういった方々にももう一度関わっていただけるような働きかけが大切だと思うがどうか。

課長補佐（文化財担当）

古民家のワークショップに参加してくださっていた方の中で、これまでの方針の変更により離れてしまった方もいるのは事実で

ある。一方で、令和7年11月に土壁塗りなどのワークショップを行った際には、30人の募集に対して100人以上の応募があり、新たに関心を持ってくださっている市民も多い。これまで携わってくださった方々にも継続的に声かけをして、たくさんの方に参加していただきたい。

歳出 9款4項 社会教育費<二十歳の集い事業>

田崎会員 会場使用料27万9,000円とあるが、体育館全面を8時間借りても9,750円しかかからないのに、この金額には使用料以外に何か含まれているのか。

事業係長 体育館以外に地域交流センターも借りており、準備も含め複数日借りることもあるので、その分も計上している。

田崎会員 一般の方が借りる金額と同じということか。

事業係長 基本的には、規定の使用料を支払っている。

歳出 9款4項 社会教育費<色金山歴史公園管理運営事業>

なかじま会員 茶室の利用者数が、令和5年度から令和6年度にかけて減っているのはなぜか。

課長補佐（文化財担当）

令和6年度は、令和7年1月から3月にかけて食品衛生法関係の是正のため、抹茶体験を中止していたことが影響していると考ええる。

なかじま会員 令和7年度から体験料を値上げして再開したが、利用状況はどのようなか。

課長補佐（文化財担当）

令和7年4月から体験料を250円から500円に値上げし、令和8年1月末現在の利用者数は3,177人である。令和6年度以前に比べて半数以下になっている状況である。

なかじま会員 体験料の値上げが原因と考えるか。

生涯学習課長 値上げが直接的な原因とは考えていない。例えばデイサービス利用者など、金額的に制限のある方が500円では利用が難しいということだったり、3か月間の中止期間中に利用から遠のいてしまった方もいる。

ただ聞いた限りでは、色金山の秋の紅葉を楽しみにしている方々もいて、夏から秋にかけては利用者が多い状態で推移している。NHKの大河ドラマの放送もあるので、令和8年度に向けてさらに広報していきたい。

なかじま会員 展望テラス修繕調査委託について、調査から利用再開までの今後のスケジュールはどのようなか。

課長補佐（文化財担当）

令和8年度はまず調査をし、どのように修繕するか検討して図面を書き起こす。予算の状況にもよるが、令和9年度は実施設計を行い、令和10年度以降に修繕工事を行うというスケジュールが現時点での見込みである。

歳出 9款4項 社会教育費＜二十歳の集い事業＞

田崎会員 ジブリパーク入場料175万円について、1人2,500円の700人分相当になると考えるが、入場券は全て買い取りか。もしくは実際に入場した人数分を実費として支払うのか。

事業係長 株式会社ジブリパークとの協議のもと、二十歳の集いの会場に来場された時点で入場券を配布し、式典後に実際にジブリパークに入場した人数ではなく、配布した入場券の枚数分を支払うこととなっている。

田崎会員 実際にジブリパークに入場した人数の把握はできているのか。

事業係長 入場券はジブリパークに入場する際に回収する。配布した枚数と回収した枚数はそれぞれ把握している。

この入場券は「ジブリの大倉庫」と「魔女の谷」の二つのエリアに入場できるチケットで、通常は販売されていない特別なものである。片方のエリアだけ入場する人もいるので、どのエリアに何人が入場したかの詳細は分からない。

歳出 9款4項 社会教育費＜文化・文化財事業＞

田崎会員 旧加藤家住宅国登録支援業務委託462万円について、複数業者から見積もりをとって計上したか。

また、この業務をこの金額で委託することについて、市長は積極的に認めているのか。今後も、コンサルタント系にかかる費用が重ねて発生することはないか。

課長補佐（文化財担当）

古民家の工事監理業務を委託した設計事務所1者から見積もりを取って計上した。具体的には、国登録の手続きに297万円、報告書作成に165万円である。

生涯学習課長 これまで生涯学習課が市長と話してきた中では、古民家は建築中であるが既に完成が近く、国登録を目指して進めてきた経過があり、国登録を実現するところまでが古民家事業の一時的なゴー

ルとなる旨、強い気持ちを持って説明してきた。また教育委員会からは、古民家のすぐ隣に「（仮称）長久手市ふるさと館」を建設することによって、古戦場公園を本市のアイデンティティの一つとして紹介していきたいという強い後押しもいただいた。

今後、古民家については、コンサルタントにかかる追加費用の予定はない。

田崎会員 1 者から見積もりを取って予算計上したとの答弁だが、随意契約をするのか。

課長補佐（文化財担当）

様々な部材の補修具合を図面に起こすなど、今回の古民家工事に関わった者しかできない業務なので、随意契約で発注したいと考えている。

田崎会員 設計事務所の言い値で契約するということか。

課長補佐（文化財担当）

金額の妥当性については、他市町の過去の事例を聞き取り調査した。今回の見積額が大幅に高いものではないことは確認している。

田崎会員 金額が妥当かどうかではなく、業者が出してきた内容に対して、どうしても必要な部分とそうではない部分を精査する努力はしないのか。そういった指示は市長から出ていないのか。

課長補佐（文化財担当）

費用を削減するための具体的な指示はないが、できる限り安く目標を達成できるように、改めて設計事務所と確認しながら削っていきたい。

生涯学習課長 誤って削ってしまっても国登録ができなくなっても問題であるため、精査して判断する。

富田会員 岩作のオマントを県の無形文化財に登録したときも、コンサルタントに業務委託したか。

案件が発生するたびに委託に出すのではなく、職員自らが汗をかき、知識を身につけて行うようにすべきではないか。

課長補佐（文化財担当）

岩作のオマントの県無形文化財への登録の際に業務委託したかどうかは、この場では分からない。

予算を少しでも削減するため、業務内容を見直して、市職員でできることは行うということも含めて検討したい。

歳出 9 款 5 項 保健体育費＜体育施設等管理事業＞

なかじま会員 スポーツの杜借地料 2,194 万 2,000 円とあるが、スポーツの杜の再整備について、令和 8 年度はどのような予定か。

課長補佐（スポーツ担当）

令和 8 年度の主な予定は、都市計画決定をすることである。その後、事業認可を取っていくことになる。

生涯学習課長 都市計画決定の事務手続きは市職員で進めているため、予算は発生していない。

なかじま会員 所管事務調査では、スポーツの杜の整備において土地を購入するという話も出ていたが、今回の予算には計上されていない。私は、財政が厳しい中で購入する必要があるのかと疑問に思っている。都市計画マスタープランも市の考えどおり進むかどうか分からないし、一方でスポーツの環境自体がなくなっていくことも問題であるため、難しいとは思う。もし都市計画マスタープランが想定どおり進まなくなったとしても、計画の見直し等で新たな委託費用が発生することなく、担当課の職員で行っていくという理解でよいか。

生涯学習課長 仮定の話なので答えにくいですが、市としては、都市計画マスタープランの改訂を経て、都市計画決定をし、その後事業認可の手続きを行うという手順を踏むことが前提である。どこかの過程で何かがずれたらということは、当然ある程度の想定はしているが、令和 8 年度に補正予算を計上する必要があるかということ、そのような予定はない。

歳出 9 款 4 項 社会教育費＜二十歳の集い事業＞

なかじま会員 700 人分の入場券代を計上したとのことだが、令和 7 年度は対象者の何割程度が二十歳の集いに参加したか。

事業係長 参加率はこの場では分からないが、参加者数は 555 人であった。年によって違うため、想定しづらいところではある。

なかじま会員 欠席者の中には、中学生時代に不登校であったなど、積極的に参加したいという気持ちになれない方もいると思う。成人したことを市としてお祝いする大事なセレモニーだと考えると、欠席者にも、例えばタオルを送るとか、何らかの手当てが必要だと思うがどうか。

事業係長 一度検討したい。

歳出 9 款 4 項 社会教育費（文化の家事業全般）

- 山田会員 事業総点検により、令和8年度の当初予算は令和6年度と比べてどのくらいの削減率になっているか。
- 施設係長 施設管理面では、全体で約21パーセント削減した。削減したのは、主に舞台の管理・保守点検、施設管理、除草・樹木剪定等である。限られた予算の中でも施設の管理・運営に支障がないよう、現在委託先の業者等と相談をしているところである。
- 事業係長 事業についても削減をした。金額では芸術鑑賞事業の公演委託費が大きく、4分の3から3分の2程度に削減している。
- 田崎会員 生涯学習課は文化の家、スポーツの杜、（仮称）ふるさと館、古戦場記念館など、維持費のかかる施設をたくさん抱えている。中・長期的に見て、指定管理料も含め、市がランニングコストを賄い続けて運営を持続することは可能なのか。例えば、県に譲渡してお金を得るといような方法も考えられる。担当課としてはどのように感じて仕事をしているか。
- 生涯学習課長 中・長期的な公共施設の管理というのはファシリティマネジメント全体の話であり、生涯学習課として答えられるのはあくまで所管の施設の話に限られるが、文化の家にしてもスポーツの杜にしても、古戦場記念館ももちろん、職員が思いを持って進めてきた経過がある。ただ、それを永続的に維持できるかということ、財政課が発出した書面によれば、15年スパンで大規模改修が必要になり、60年経ったら建て替える必要があるということで、60年後にまた同じ建物を建てるかどうかはまた別の議論になる。
- PFIなどの様々な方式についても念頭に、限られた予算の中で、できるだけスポーツ、文化芸術、民族芸能を残していくことに重きを置いて仕事をしていきたい。
- 富田会員 みんなでつくるまち条例があるにも関わらず、なぜ市民と共に考えることをせず、事業総点検という名前でどんどん削減していくのか、さっぱり分からない。
- 削減する代替として、例えば何かの補助金を確保するなどの検討はあったのか。
- 施設係長 具体的な補助金等は特にない。人件費がどうしても高くなるので、時間の短縮や業務の削減について検証しながら、工夫して削減していきたいと思っている。
- 富田会員 本来は、その工夫して削減していくことを、市民目線で行うべきではないのか。市民を置き去りにせず、市民が納得できるよう

な状況を作らないと、協力してくれる市民も減っていき、魅力のないまちになると思うがどうか。

次長（地域共生推進、観光商工、生涯学習担当）

27年間、文化の家で培ってきたものについては、市民の皆さんも芸術関係の皆さんも、認めていただけるものと自負している。事業総点検では、その特徴を生かしながら持続可能な運営をしていく観点で、事業面と施設の維持管理に係る費用の問題について議論した。

施設管理については、費用を削減すればその分レベルが落ちると思うが、お客様に迷惑をかけず、快適に、安全に利用していただけるレベルの模索を、令和8年度はある意味実験的に、切り込んで行っていきたいと考えている。

事業面については、この1年間は休館していたが、まち全体を文化の家として様々なところで事業展開してきた。現在・過去の市職員が蓄積してきたノウハウや、他の施設や芸術家・パフォーマーなどと培ってきた関係をしっかりと生かして事業を行っていきたいと考えており、単なる「約2割の費用削減」とは意味が違い、工夫して進めることで質を保てると思っている。

最後に、運営委員会でも意見が出たが、市民や利用者、関係者を巻き込んで議論していく必要があるとは思っているので、近いうちに順次、機会を設けたいと考えている。

会長 他になれば、生涯学習課の質疑及び意見は以上で終了する。

会計課

会計課長 会計課の予算について説明

富田会員 昨今、銀行の手続きにかかる手数料が上がってきている。市が指定している三菱UFJ銀行は、手数料の値上げはあったのか。

会計課長 振込手数料については、三菱UFJ銀行の支店間の振込は1件55円、他行への振込は1件165円である。

富田会員 なぜ三菱UFJ銀行を指定金融機関としているのか。

会計課長 旧東海銀行の時代から指定している。いわゆる「メガバンク」であり、例えば大規模災害が起こった場合にも、ネットワークを生かしたフォローアップ体制が充実していると考えられること、また、これまでの指定金融機関としての業務遂行状況が良好であることから、引き続き指定していく考えである。

会長 他になければ、会計課の質疑及び意見は以上で終了する。

監査委員事務局

監査委員事務局長

監査委員事務局の予算について説明

会長 ないようなので、監査委員事務局の質疑及び意見は以上で終了する。

議会事務局

議事課長 議会事務局の予算について説明

会長 ないようなので、議会事務局の質疑及び意見は以上で終了する。

議案第 31 号令和 8 年度長久手市一般会計補正予算（第 1 号）＜総務くらし建設分科会送付分＞

会長 ないようなので、議案第31号の質疑及び意見は終了する。

議案第 9 号令和 8 年度長久手市土地取得特別会計予算

財政課長 議案第 9 号について説明

なかじま会員 令和 8 年度に取得予定の土地はあるか。

財政課長 現段階で、特に取得を予定している土地はない。例えば、道路の拡幅工事などの用地を急遽取得できることになったような場合のための予算である。

富田会員 具体的にはどのような土地を必要と考えるか。

財政課長 市としてその土地で事業を行いたい場合であり、現状考えられるのは道路用地くらいであるが、土地の所有者のご都合等もあって機会が巡ってきたときに取得できるよう、予算計上している。

会長 他になければ、議案第 9 号の質疑及び意見は以上で終了する。

会長 会長報告は会長と副会長への一任を確認。

会長 閉会宣言

午後 5 時 34 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 8 年 2 月 25 日

予算決算委員会

総務くらし建設分科会長 伊藤真規子